

日本經濟政策学会編

経済体制の変化と経済政策

— 日本經濟政策学会年報 XIV —

1966



勁草書房

目 次

論 説

資本主義体制の最近の変化とその経済政策 力石定一
——政策思想の諸潮流の展望——

社会主義体制の最近の変化とその経済政策 木原正雄
両体制の変化と国際経済政策 水田博
両体制の変化とわが国の経済政策 小林義雄

報 告

資本主義経済体制と階級構造 長尾周也
産業組織政策と競争の有効性基準 百々和四
"近代社会主義"概念 後藤文利

地域構造の変動分析 藤井隆
——日本経済の多地域多部門モデルによる予測と経済力の地域的集中化傾向——

一人当たり所得増加率と地域別所得較差
——工業配置計画の検討と関連して——

中部経済圏の圈域画定にかんする研究

酒井正三郎

六

北九州工業地帯の経済構造と機械工業……………平田 喜久雄……………〇六
日本食品工業の構造……………石井 金之助……………一七

書評

- O・ランゲ『現代の経済と社会の発展傾向—社会主義的分析』……………福島 久一……………四〇
N・F・カイザー『巨視経済学、財政政策、および経済成長』……………大野 吉輝……………四九
T・ハチャトウロフ『投資の経済効率』……………石津 英雄……………一五
A・R・イラージック『資本利得の課税』……………山之内 光躬……………一三
R・H・バーバック『製造業における価格決定』……………豊 豊……………一七〇
R・ケイブズ『産業組織論』……………原 小西 唯雄……………一七一
I・サックス『後進国経済における公共部門のパターン』……………久 収 豊……………一七二
K・R・ウォーカー『中国農業経済計画』……………永 島 清……………一八一

論 説

資本主義体制の最近の変化とその経済政策

— 政策思想の諸潮流の展望 —

力 石 定 一

〔法政大学〕

でき、また存続すべきである」と考える改良主義の思潮である。

第三は、「資本主義は存続すべきでなく、また存続することもできない」と考える社会主義学派である。

(註) このエリック・ロールの分類の意義については、尾上久雄「改良主義と経済政策」(『経済セミナー』一九六四年九月号)を参照されたい。

私は、この三分類をさらに細分化して、次の七つの流派に分けて考察してみたいと思う。

第一の自由企業学派には、私的企业の自由競争秩序を維持するため、例外として独占禁止法による公的介入や、政府の財政金融面からの反循環政策が必要なことを、消極的ながら容認する新自由主義派と、この種の介入すらも認めたがらない旧自由主義派がある。前者には、ミルトン・フリードマン、ハイエク、ロビンズなど、後者には、ミーゼス、リュエフなどがある。

第一は、「資本主義は存続すべきであり、また存続しうる」と信じて、国家干渉を排除し、私企業の自由な行動を最大限に發揮させるべきものと考える自由企業学派である。

第二は、「資本主義は、もし改革されるならば、存続することが

持し、さらに進んで適正成長率を計測し、これに沿って経済成長を

計画化しようとする。ただ、私的企业の生産、商業政策への直接介入はできるだけ避け、間接的誘導にとどめるべきだという点では、自由主義派と同意見である。ハンセン、サムエルソン、ハロッド、ドーマーなどである。

その二是新資本主義派で、私的企业の営利主義的な利潤追求行動に対しても批判を加え、企业の主导権を私的所有者から産業技術者に移し、后者を中心として劳資協調の体制を作り出し、さらに国家のレベルでも、技术官僚が労働者の社会的圧力を背景に、私的企业に社会的統制を加えることによって、资本主义の害意を制限する必要があるという、一種の技術的改良主義である。ヴィブレン、クラーク、ガルブレイス、ペルー、サラチエーノなどである。

その三是、民主社会主義派である。これは労働運動のなかから出てきて、ケインズ主義や新資本主義の新しい型の改良主義的要素をとり入れ、古い型の組合的改良主義を現代的に発展させたもので、クロスランド、ティンバーベン、ミルダールなどである。

第三の社会主義学派は、二つに分れる。一つは、资本主义に対して、改良主義の諸流派が主張するよろしくつかの制度的改革を加えることは可能であり、この改良を、体制変革の戦略目標の追及に結びつけて、前向きに評価してゆく必要があると考える構造改革派、ルチアーノ・バルカ、フォセール、ジョン・ヒューズなどである。

今一つは、最大限綱領主義派で、体制変革の前に、経済制度を進歩的に改革したり、民主的計画化を押しつけたりすることは不可能であって、かりに形だけできたとしても、そのようなものは、いたずらに資本家階級を利用するだけであると考え、政権を転覆するまで

は、主として要求護得闘争や、平和と民主主義の確保などの防衛的闘争に限定すべきであると考えるのである。ソ連やフランスなど世界の共産主義者の多数、内容的にはやや異なるが中共路線支持の共産主義者が、これに属する。

(二) 政策的分歧と角逐

次に、これらの諸流派の政策上の相違と相互関係を、財政政策、金融政策、産業政策、労働・経営政策、経済計画化政策について、簡単に眺めることにしよう。

(1) 財政政策

自由企業派の財政政策は、「安価な政府」への執着が強いし、景気変動に対処するための道具として、財政を用いることを好まない。不況で税収が減少した際も、「デフレの自動進行」のおそれがあるので、場合は別として、できるだけ補整的財政政策の発動を避け、市場のアク抜きをしようと考える。いわば、ケインズ革命への「反革命」の主張である。

ケインズ派は、いうまでもなく補整的財政政策を積極的に行使し、自由主義者がアク抜きと称して「恐慌瀕戸際政策」をもてあそぶのを非難する。また社会保障制度や累進課税制度などビルト・イン・スタビライザーの強化にも積極的で、「安価な政府」の保守的原理に批判的である。

新資本主義派や民主社会主義派は、このケインズ派の自由主義派への批判を支持し、財政の社会福祉的機能を一段と重視する。社会主義派のうちのマキシマリストは、一方で財政の社会福祉的

機能の拡大を主張するが、他方では、財政規模の膨脹は、資本家階級の経済権力を強めるだけであるとみて、「安価な政府」論の方を支持する傾きがある。また補整的財政政策に対しても、「恐慌を慢性化させるだけで、インフレ要因を強める」と称して、反対する傾向がある。

構造改革派は、補整的財政政策が、社会的・民生的支出の増大を通じて行使されるかぎり、それは、財政制度の一種の社会化であると見做して支持するが、次のような留保つきでそうするのである。「いかなる公共支出も、釣合いのとれた発展を保証するに足る一定量の追加的民間投資を引き出すことができるのだというような『ケインズ的あいまいさ』とでも呼びうるものを見越すべきである。：：：第一に考慮すべきことは、投資の量ではなくて、むしろその質である」（マンゾッキ『現代経済政策』一九六〇年）。一方マキシマリストの主張する「安価な政府」論に対しては、「資本主義のもとでは、財政を民主的に管理することが不可能だと考えて、民主勢力の力量を、自ら過小評価するものである」と批判し、軍事費の増大には、軍縮を要求し、資本家的費用の増大には、財政の民主化を要求すべきであると主張する。

(2) 金融政策

自由主義派は、国民経済のマクロ的均衡よりも、通貨の安定と金融節度の方を重視し、極力金融市場の自動調節的なメカニズムが働くように、管理通貨制度の運用が行われることを主張する。そのために、中央銀行を、国民の政治的圧力にさらされている政府や議会から「独立」させておくことを強調する。

ケインズ主義者は、自由主義者の正統派的金融政策への固執が、今日、いたるところで経済成長を停滞させたり、景気後退に直面させていると批判し、通貨政策は、マクロ的均衡の維持と適正な成長計画に従属させて運用すべきであると主張し、クリーピング・インフレーションは、成長が支払わなければならない「代価」であり、「必要悪」であると考える。

新資本主義派と民主社会主义派は、ケインズ派のこのようなインフレに対する態度こそが、自由主義派の「巻き返し」を許す弱点となっているのだと批判し、安定と成長を両立させるためには、成長政策と平行して、寡占体の価格政策や投資政策への公的介入措置をとる産業計画、金融機関の融資規制や公的金融の拡大などを主張する。

構造改革派は、この公的介入政策に賛成であるが、次の三点で新資本主義派に批判をもつ。

第一に、公的介入が、賃金にも向けられ、賃金ストップ政策や何らかの規制（所得政策）によって、インフレと闘うのに必要な構造的改革のための社会的推進力が失われること。

第二に、新資本主義派が政権についていた国では、構造的改革に対する保守派の強い抵抗に直面して、「短期目標は引締め政策、構造的改革はそのあとの長期目標」というふうに、改革を棚上げしてしまったがてデフレが滲透していく頃には、国民の不満から政府が退陣を余儀なくされるという結果に導くことが、しばしばある。つまり「妥協」と「屈服」を区別する戦略的判断能力に欠けていること。

第三に、階級協調原理にたって、達成された部分的改革を過大視

し、体制の弁護論を展開することによって、改革の推進力を弱めてしまうこと。

最大限綱領派は、インフレの不健全性を攻撃するだけで、前向きの解決策を提出せず、しばしば自由主義者によるデフレ政策の導入を、無意識にあるいは意識的に助ける傾向がある。また必ずしもインフレ・マネーの投入によらない、構造上の理由による物価騰貴に対しても、これをインフレ政策として的はずれな批判をする傾きが強い。

(3) 産業政策

旧自由主義派は、その徹底した自由放任論から、「独占の放任」を主張するが、新自由主義派は、市場秩序を完全競争状態に近づけると称して、独占禁止政策における「原則禁止主義」的立場をとる。

しかし、実際には、独占体を解体することはできないから、この派の独禁政策は、独占体に時々「意地悪」をすることによって公衆の不満を緩和し、他の形の公的介入政策の鋒先を避けることがねらいなのである。

新資本主義派や民主社会主義派は、完全競争に近づけようとする原則禁止主義は、大企業自体のもつ経済的合理性に反する後向きの措置であると批判し、寡占体の具体的な市場パーソナル・マニスの検討を通じて、その弊害だけを防止するべきであると考える。そして、そこには、さまざまの「対抗力」を作用させたり、政府の直接の公的介入（公有化を含む）も認めてよいと主張する。ニュール・ディールの産業計画の実験やTVAの実験などは、その代表的なものである。

ケインズ派は、公的介入政策には反対する一方、独禁法の「原則

禁止主義」よりも「弊害防止主義」に立った運用を提唱する傾向がみられる。

構造改革派は、新資本主義派の主張に対し、「そのペーパーマンス基準が甘く、ともすれば独占弁護論に墮する傾向がある」と批判し、公的介入政策（公有化を含む）を、全般的社会化への橋頭堡となるよう押し進め産業統制の主体を、労働者の参加によって民主化し、寡占体の支配を排除するべきであると強調する。

最大限綱領派は、もっぱら宣伝主義的立場に立って、独占体攻撃を行い、公的介入政策も、公有化も、独占支配の「かくれみの」に過ぎないと見做して、むしろ自由主義派の「原則禁止主義」的立場に接近する傾向をもっている。

(4) 労働、経営政策

新資本主義派や民主社会主義派は、いわゆる「経営者革命」の現象を高く評価し、「専門経営者の支配下で、大企業は全体として国民の福祉に奉仕していることをみとめる」と説き、これによって、「所有の社会化」は一部をのぞいて不必要になつたと考える。

自由企業派は、労働政策について、対決主義的傾向が強く、「経営者革命」の現象に対しても、「企業はひとたび『社会的責任』の名で公僕になれば、公僕以外のなにものでもなくなるだろう」（フリードマン）と称して企業経営の効率と健全性という見地から、所有者支配の方がのぞましいと考える傾きがある。いわば経営者革命への反革命の意識が強い。

ケインズ派は、「経営者革命論」に同情的である。

構造改革派は、経営者革命論の一重性を指摘する。一つは、この

理論が、所有の支配的影響力を過小評価し、体制弁護論となる傾向であり、今一つは、私的所有に同化されていないテクノクラートのなかに、体制からの自立を求める技術者の改良主義をあらわす側面である。革新派は、「この積極的側面を挺子として、体制の資本主義的性格が、その矛盾の諸法則を押しつけようとするあらゆる試みに對して、体制自体を問題にすることなしに対抗させようと/orする、ますます狭まりゆく限界に立ち向うことのできるものでなければならぬ」（ブルー・トレンティン「新資本主義の学説とイタリア経済政策における支配勢力のイデオロギー」『イタリア資本主義の諸傾向』所収論文）と主張する。

最大限綱領派は、經營者革命論は、完全な幻想であり、弁護論以外の何ものでもないとみる。

(5) 経済計画化政策

旧自由主義派は、経済の計画化を、「しのびによる社会主義」であると見做してこれを拒否し、新自由主義派は、計画化を政府による経済の「予測と研究」としてのみ認め、ガイド・ポストを提示して、民間経済を一定の方向に誘導しようと試みるべきではないと説く。

ケインズ派は、財政金融政策という間接的手段にとどまるかぎり、積極的な予測と誘導を通じて、経済成長を計画化すべきであると考える。

新資本主義派は、公的介入政策の導入によって、ケインズ派的な「予測計画」を「実効計画」に発展させ、政策の決定過程に公衆の「対抗力」を動員する官民協調方式に立つ協調的計画化を志向する。構造改革派は、テクノクラシーの権威主義的傾向や、協調的計画

化がもつ限界——私的部門が依然として国民経済の調子をきめるだけの比重をもち、経営管理における寡占体の主導的地位が保存されていること——を克服し、所有と管理における労働者階級の主導権の拡大を主張する。

最大限綱領派は、経済の計画化を反動的な国家独占資本主義の強化をもたらすにすぎないと評価し、寡占体に民主的計画化を押しつけうると考えるのは、改良主義者の幻想であると批判する。

(三) 国際過程における政策的分岐

次に、現代資本主義の国際過程を、西側内部の国際統合、南北問題、東西貿易の三つに大別し、それぞれについて簡単に政策的分岐をみるとよろしい。

(1) 国際統合問題

EECを例にとってみよう。

自由主義派は、EECを伝統的な自由貿易原理にもとづく自由化過程と把握して、EECレベルでの計画化を拒否し、あらゆる基本的選択を市場の自動調節的メカニズムにゆだねるべきであると説く。新資本主義派と民主社会主义派は、フランス式の協調的計画化のEEC規模への拡張を要求する。

構造改革派は、国際経済の統合過程を客観的現実として認めた上で、次のような代替策をかかげる。第一に、EECを他の地域に対する差別的な経済ブロックにしないよう、東西間、南北間の貿易拡大をめざす国連貿易開発会議が示すような方向との結合をはかること、EECをNATOのような軍事条約から分離すること。

第二に、EEC参加諸国が、自国の経済発展計画を実現し、自国の特殊な問題と取り組むことを妨げないようにしてること、特に各公共部門と民間部門との関係を、一層適切だと考える方法で規制することの自由を守り、国有化措置によって公共部門を拡大したり、民間企業活動に民主的規制を加えるような政策に障害を作り出したりしてはならない。つまり経済統合に自由主義的な「自由化過程」という方向を与えることに反対し、統合過程が、国内的な民主的計画化の過程を妨げないよう両者を統一すること。

第三に、EEC内の労働者が、国際的に結合して、要求を調整し、民主的代替策を作り、超国家機関の政策決定過程に代表を参加させ、大衆的圧力を基礎にして、協調的計画化への改良主義的な「参加」を「敵対的参加」（アンドレ・ゴルツ「EECにおける独占体のストラテジーと労働者のストラテジー」「レ・タン・モデルヌ」誌一九六三年十二月号所収）にかえるために闘うこと、などである。

最大限綱領派は、EECは、NATOの経済的土台であり、アメリカと西ドイツ帝国主義の歐洲征覇の道具にすぎないから、これを解体せざるべきであると主張し、各国の保護貿易主義やナショナリズムに訴えようとする。

(2) 南北問題

今日、先進国との所得格差の拡大は、世界の貿易循環を破壊し、世界経済の発展に障害を作り出すばかりでなく、後進国をして、危機の社会主義的解決の道に向かわせる傾向を強め、南北問題の東西問題へのたえざる転化の可能性をはらんでいる。

ケインズ派は、一九三〇年代に、国民経済の範囲で一定の成果を

あげた財政金融政策を、対外経済政策の分野にも拡大し、この危機に立ち向おうとしている。しかし、あくまで政策手段を財政金融の遠隔操作に限定し、生産、価格、投資決定の資本主義的、新植民地主義的メカニズムに手をふれようとしないから、所得格差の拡大を阻げることができず、今では後進国を莫大な利子支払いに悩まされる債務国に次々と転化させてしまっている。

しかもケインズ主義は、国連を通じる相対的にヒモのつかない援助よりも、自国の勢力範囲を確保するための道具として援助を用いるため、後進地域内における私的独占体の経済的権益の拡大のみを考えて、経済的自立化を阻げ、寄生的な勢力を擁護してしまう。このようなところでは、不可避的に民族革命の条件を成熟せしめ、やがて自ら干渉に乗り出すことによって、民族運動との衝突をひき起こすのである。

民族政権が成立して、工業化に着手しているところでは、ケインズ派の援助政策は、電力、道路、港湾など主として「外部経済」部門の開発に向けられ、自国の資本と競合する重化学工業部門の建設への援助は、極力避けて、工業化を軽工業中心に限定しようとする。また自動車のような若干の重工業部門への「直接投資」の経済的条件があるところでは、外資に対するクライメートを整える（外資制限の解除）ための「露払い」として、経済援助を政治的に行使するのである。

自由主義派は、公的介入を嫌う伝統的理論にもとづいて、このようなケインズ主義的援助政策に、右側から攻撃を加える。民族革命に直面したところでは、ケインズ派の機会を逸した宥和政策を批判

し、民族政権が定着している諸国では、その中立主義や社会主義への志向に政治的反感を示し、もっと「効率のよい」援助を主張して、援助額の「大削減」（ゴールドウォーター）を説く。

新資本主義派は、ケインズ派より一段と改良主義的である。経済援助を自國の勢力範囲の維持に利用する点では変りないが、国連を通じるヒモのつかない援助に熱意をもつ。また自由貿易原理の貫徹が作り出す諸障害に対して、ケインズ的接近がとりあげようとはしない一連の「構造調整」政策を主張する。たとえば、低開発国の一次産品の価格協定の拡大と強化、先進国が低開発国に対し特恵関税を設定すること、先進国が低開発国からの一次産品の輸入を増大するため、国内産業の転換をはかることなどである。

また後進国の国内過程でも、近代化の「有能な担い手」の出現の必要性を認め、農地改革、国有化、外資の一定の制限、経済の計画化などの措置の導入を受け入れるのである。今日、このようなアプローチは、先進国的新資本主義派、民主社会主義派と、後進国の民族改良主義派（ブレビッシュ）の双方から主張され、次第に広汎な支持を得ようとしている。一九六四年のジュネーブの国連貿易開発会議をリードした経済思想は、これであり、自由主義派とケインズ派は、自由放任論の國際版である自由貿易論とそれを体現しているガットの原則を防衛するために、全力をあげたのである。

最大限綱領派は、この会議のヴィジョンが、ガットへの圧力を強める点では支持するが、低開発国自体が、国内での帝国主義の経済的地盤と半封建制度を打破しないかぎり、國際レベルでの改革は、これらの寄生的階級に利益を与えるだけであるとして、低開発国を

ある程度以上援助する意図をもたず、会議では、「第三世界」への信用の増加や、このための新しい機構の設立を求める無数の提案には、他の資本主義国と同様に慎重であった。

中国に至っては、この会議を新植民地主義的策動にすぎないと極めて冷淡な態度を示し、いたるところで条件を無視したギリラ闘争を主張している。

構造改革派は、新資本主義派の國際レベルでのこの改革案に対して、その前向きの側面を支持する。また国際石油カルテルの独占破壊を敢行したイタリアのENIの後進国における活動や、アメリカ・中南米へのドゴールの対応案について、これは、新資本主義派が先進国内で行っている労働者階級に対する宥和主義的対応策の國際版であり、国有化、農地改革、経済計画化のような諸改良のみが保障できるような諸条件を、後進国社会の内部に確保することによって、独占体の拡張のためのよりダイナミックな市場を作り出そうとしているのだという評価に立つ。したがって、新資本主義派とより保守的なグループとの間に横たわる諸矛盾を見失うことなく、これを利用すると同時に、独占体が滲透を企てている経済計画の社会的内容に、民主的介入を行い、新しい国家構造への大衆の参加の体制を創造することをめざすのである。そして、経済発展の構造的結節点に向けて、有効な攻撃を加えるために、先進国の労働者階級と後進国の民主主義勢力との二つの「構造改革運動」の國際的連携を実現するべきであると主張する。

(3) 東西問題

社会主義諸国の最近の自由化過程に対して、諸流派がいかなる態

度を示しているかをみてみよう。

自由主義派は、これらをイギリス労働党の国有化の「不人気」と並んで、世界発展が、自由企業制度の勝利に向って、一路進んでいることを示すものであるとみる。つまり経済発展の後進的段階で、一時的に採用を余儀なくされた計画化や国有化が、生産力の発展とともに、次第に解体され自由化されていく過程を辿っていることを示すものであって、この勝利の行進を両体制の平和共存などという妥協的見地で足踏みさせることなく、ますます積極的に押し進めてゆくべしと考える。各国の保守派の冷戦型思考の基底にある体制觀は、これである。

新資本主義派は、経済計画化に対する獨特のヴィジョンに立って、社会主義圏での自由化過程を、「強権的計画化」から「柔軟な計画化」(ペルー)「最適体制」(ティンバーゲン)への接近として歓迎する。一方、資本主義国の側も、ますます自由放任政策と訣別して、「柔軟な計画化」「最適体制」への道を進んでいるから、両体制の相違は、次第に「単に量的な違い」にすぎないものとなりつつある。こうして両体制内部の価値觀が漸次統一されてくるにつれて、平和共存の思想的土台は打ち固められるであろうと考える。

ケインズ派は、この両者の中間的位置を占める。たとえば、ロス

トウは、社会主義国が過渡期の「病い」を脱して、「高度大衆消費時代」に突入するとともに、平和共存の条件が成熟してくるとみる。そこで、ソ連や東欧と平和共存政策を主張し、いまなお「反撥的ナショナリズム」に燃えている中国に対しては、軍事的包囲を唱える。という二面作戦がとられることになる。先般わが国を訪れたフラン

スの急進社会党員エドガー・フォールとロストウの中国觀が、きわめて対照的であったが、これは、新資本主義派とケインズ派の相違をよく表わしていたといえよう。

構造改革派は、社会主義諸国の自由化過程を、成熟した社会主義に向っての一歩前進と評価するが、経済的インセンティブ政策の選択の問題もさることながら、政治的思想的自由のもつ経済的フィード・バック機能をより重視して、民主革新を一層押し進めることを主張する。資本主義世界における冷戦構造の打破、構造的諸改革とあいまって、東と西の革新の相互作用のなかで、社会主義的進歩の世界過程が進んでいるのだ、とみる。

また彼等が先進資本主義国で展望する社会主義的計画化については、市場メカニズムを否定せず、そのキャラクターを変えてゆくのだとして、「新資本主義的計画化と社会主義的計画化との違いは、現在の市場と、それを規定している寡占的な構造を保存しようとする計画の考え方か、それとも経済発展の合理性を保証するために、市場を制度的に変革しようとする考え方か立つかという点にある」(バルカ)と主張する。

(おことわり)

学会報告では、(一)現代資本主義における政策諸潮流の展望、(二)戦後日本経済における政策諸潮流の角逐の展望、(三)当面する転型期における政策選択、を予定していたが、時間の制限で(一)について簡単に触れるにとどまった。学会後、報告者は、以上三つのテーマを一書(『経済の計画化』河出書房)にまとめて発表した。ここ

に書いた報告論文は、この本の第一部を圧縮要約したもので、学会での報告と部分的に異なる点があることをおことわりしておきたい。

質問一（国学院大学 宮崎犀一）

(1) 客觀過程を「生産の社会化」概念で説明されたが、「独占」「競争」「支配」etc の概念でも展開すべきではないか。このままだと、生産力・生産関係の両視点と、競争＝「自由」と支配＝「計画」の絡み合いなどがアイマイにならぬか。

(2) (a) 「旧・新自由主義」と一括してよいか。

(b) 「ネオ・キャピタリズム」として、ガルブレイスとクロスランドを一括してよいか。

(3) (a) 旧・新自由主義は「レッセフェールの余映」ではなく、新たな適応ではないか。

(b) 旧・新自由主義の「労働政策」は「消極的」だといわれたが、しかるべきチャーチルやロイドジョージをどう考えたらよいか。

(c) 旧・新自由主義の「経営政策」は「経営者革命への反革命」だといわれたが、経営者機能の軽視ということをいわれるのか。

(d) ネオ・キャピタリズムの「産業政策」は「独占肯定」だといわれたが、先頃のアメリカの大統領の鉄鋼介入が最近のイギリスの取引制限法の動きをいかに説明するか。

(e) ネオ・キャピタリズムの「金融政策」は「金利政策の不在」といわれたが、ラドクリフ・リポートや近年のイギリス大蔵省の政策には金利政策の肯定が含まれていると思うが。

(4) 挙げられた政策問題系列に、次のものを加えるべきではない

か。

質労動の性格変化（労働貴族・新中間層）、国家（＝公的力）

の役割、etc。

答 (1) 報告の導入部として、簡単に史的唯物論的レベルのカテゴリーで述べたことにどまつたために、御不満と存じますが、御質問のような経済学的カテゴリーへの具体化は、現代資本主義の構造一般論としてではなく、むしろ経済政策論を媒介として展開されるべきだし、その方が分り易いと考えてそうしました。

(2) (a) (b) の御質問への答は、この報告論文にとり入れさせて頂きました。

(3) (a) 新たな適応ではあるが、「反動的適応」であるという意味で、「レッセ・フェールの余映」という言葉を使つたまでです。

(b) 勤労階級を体制内に組み入れるために、政策決定過程に参加させるというような「積極性」がない、という意味です。

(c) 経営者機能の軽視があるようと思われます。

(d) 「独占肯定」という意味には、後向きの「独占解体論」はとらないで、独占の弊害に対しても、公的介入政策でのぞむという側面と、単なる「弁護論」という側面の二つがあり、ケネディの鉄鋼介入は前者の側面のあらわれであると思います。

(e) ラドクリフ・レポートの性格は、あいまいですが、ネオ・キャピタリズム的基調のものではないことは確かで、より保守的なものであると思います。

(4) 同感ですので、拙書『経済の計画化』でこの点に触れておきました。

質問二（慶應義塾大学 氣賀健三）

(1) 生産力の発展に対応して、生産の社会的性格が強まるといわれたが、社会的性格とは、何か、何で測ることができるか、それについて宮崎氏が競争と独占の展開を指摘されたが、それに異論がないとすれば、競争も社会的性格であり、独占も社会的性格であるというのか。

(2) 新自由主義的性格の強い政策は生産力の発展の客観的過程に背くものなのか、それに順応するものなのか。

背くものとすれば、日本や西独に有力な新自由主義政策は、日本や西独の経済成長を妨げたと考えるのか。

答 (1) 分散した小企業が支配的な時代には、これらのうちのどれか一つで作業が停止しても、それは、社会の成員の少数のものに影響するにすぎず、全般的混乱をひき起こすことはなかったのですが、今日の大企業は、著しく専門化された産業部門に属し、ほとんど社会全体のために作業しています。逆にまた、この企業自身が社会全体に依存していて、社会の全生産は、一つの社会的生産過程に融合していますから、極端な場合には一企業の作業停止は、社会全体の生産の停止をひき起こします。これを生産の社会的性格の強化と呼びます。これに対して、生産物の取得の形態は、資本家の私的所有のもとにおかれています。このようにして、何らかの形で取得の形態が、生産の形態に適応を余儀なくされます。

宮崎氏の質問への答は、前述のとおりです。

(2) 新自由主義的政策は、生産力の発展の客観的过程に背くものであると考えます。英・米の保守党治下の経済的停滞は、その自由

主義的な政策の選択が、責任の一端を負うべきものだと思います。

西ドイツや日本の経済成長は、世界の他の国の非自由主義的な政策に、多分に便乗したもので、すべての国が西ドイツ式政策をとった場合には、世界経済を停滞させただらうと思います。また西ドイツ政府は、新自由主義を標榜していますが、ドイツ社会民主党や東ドイツの社会主義政策の影響を受けて、裏口から非自由主義的政策を導入しています。日本についても池田勇人氏の政策は、主として金融面からケインズ寄りの成長政策をとってきました。そして、現在の自由主義的な福田路線のもとで、寡占的停滞のおそれが出てきていると考えます。

質問三（近畿大学 後藤文利）

Veblenが新資本主義の創始者であるといわれたと思いますが、それはどういう意味で新資本主義になるのか（制度学派のVeblenと同じ人ですか）。

答 制度学派のヴェブレンです。ヴェブレンが、新資本主義的思想の創始者であることは、報告論文で簡単に触れました。詳しくは、拙著の方を御参照下さい。

質問四（神戸大学 北野熊喜男）

(1) 問題は資本主義体制の変化とその経済政策であるのに、報告者の答はただ経済政策思想の五大類型化に止まるので、答になつていいと思うが如何。

(2) むしろはじめにいわれた言葉でいえば、「生産力→生産関係」の変化に即しつつ経済政策そのもの（せめて政策イデオロギーでも）の変化（類型間重点の変化でもよい）を説明してほしいので

ある。

(3) 五大類型化の仕方そのものにもあまりに多くの問題がある。特に(ハ)新資本主義、と(ニ)構造改革論、と(ホ)最大限綱領主義の類別は問題であり、それにあてはまらぬものや、中間的なものが多すぎるのではないだろうか。

答 (1)(2) 時間的制約のために意をつくせなかつたことは遺憾でした。報告論文で、少しあおぎなつたつもりですが、より詳しくは拙著を参照して下さい。

(3) あてはまらぬもの、中間的なものが数多くあることは承知の上で、あえて分類してみたのです。というのは、報告者のねらいは、構造改革論を、経済政策論の諸流派のなかで、位置づけすることに主眼があり、いわばその限りで必要な分類にすぎないからです。

質問五 (桜美林短期大学 佐藤克己)

構造改革論の御説明のなかで市場のキャラクターを変えていくとありました。どうすれば、どのように変えていくことができるのでしょうか。また政策目標は何んででしょうか。

答 ルチーノ・バルカの簡単な引用をもって、答に代えさせて頂きます。

「"市場メカニズム"について語ることと、市場経済、つまり現在の市場を維持することを前提とするのとは別のことである。たとえばランゲや他の経済学者たちが、計画化と両立しうる"市場メカニズム"を語るときは、かれらは、あきらかに寡占的ないしは独占的な市場とは制度的に異なる市場について語っているのである。つま

り、ランゲが前提としている市場は、実際には、完全に競争的な市場の中に存在する——ないしは存在するかもしれない——型の市場関係が、そのなかには回復されている公的所有の生産単位全体——それらは計画が定めた、ビヘイビアの一般的な規準の範囲内で、大きな自主性があたえられている——として理解されているのである。このような市場（私的所有の中小の生産単位の存在が原則的に否定されていない）が、計算のメカニズムを提供できることは、少なくとも理論的にはたしかなようにみえる。たとえ、それが完全に機能するためには、今日いかなる社会主義的計画経済も実現していないような程度の非集中化と自律性（たんに生産単位の非集中化や自立性だけではない）を必要としていることが、同様にたしかであるにしても、である。」（「国家資本主義と計画化」『イタリア資本主義の諸傾向』一九六二年所収）

社会主義体制の最近の変化とその経済政策

木原正雄

（京都大学）

最近の社会主義諸国にみられる生産構造の変化、ならびに急速な国民経済の発展は、いずれも第一部門の優先的発展政策を軸とした社会主義建設の結果である。なぜなら、第一部門の優先的発展政策は、第一に、一般的に拡大再生産の法則にもとづいたものであり、第二には、社会主義の優越性といわれるもののひとつ、すなわち社会進歩の重要な尺度であり、国民生活向上の重要な源泉である、労働生産性の不斷の向上によるものであるからである。このことは、現在のソ連において、生産物増大の四分の三が、労働生産性の向上によっていることをみてもあきらかである。

労働生産性向上の基礎は、具体的には、機械工業、化学工業の発展であるが、この基礎をつくりだしたのが、第一部門の優先的発展政策の結果にほかならない、ということができる。もちろん、このことは、農業や軽工業の発展を無視してよい、ということではない。重工業と軽工業、農業との適切な関係を実現することは、国民経済の発展に不可欠のことである。しかし、その関係は、それぞれの国

の具体的、歴史的条件に応じて、異っていることはいうまでもない。

中国が、農業を基礎に工業を導き手とする方針にもとづいて、また北朝鮮が、重工業の優先的発展を基礎に農業と軽工業の同時的発展という基本方針にもとづいて、社会主義建設をおこなっていることは、それぞれの国の特殊な条件、具体的、歴史的条件によってうちだされた基本の方針にほかならない。しかしながら、重工業の優先的発展を基礎にしながら、農業と軽工業との、どのような比例関係が、もっとも高度な、しかも全面的発展を保障するものであるかという問題については、具体的にはまだ未解決の問題としてのこされている。とくに最近のソ連における農業の不振は、やはりこの問題の具体的な解決が、非常に困難なものであり、かつ重要なことをしめしている。中国や朝鮮での基本方針は、もちろん中国や朝鮮の特殊な条件にもとづいてうちたてられたものであるが、同時にソ連の方針にたいする反省としてでてきたものといえよう。

ここでは、最近のソ連における経済諸政策を中心に考察することにしたい。

ソ連の生産力は、第二次世界大戦により、破壊され、大きな被害

をうけたが、一九五〇年には、ほぼ復興が完了した。工業生産高は、一九四〇年（戦前）の月平均生産高を五〇%増加し、戦災地域の工業生産高も、戦前の水準に回復した。農業もまた、一九四九年には、穀物生産が七一億二〇五九万ブードに達し、戦前の水準に回復した。このように一九五〇年は、ソ連における戦後経済発展の一つの起点となつた。すなわち、まず第一に、農業の分野で、いわゆるフルシチヨフの新政策がうちだされ、農業政策は新段階へと移行する。農業の分野にかぎらず、工業その他の部門においても諸種の改革がおこなわれる。農業における「改革」は、一九五〇年前後からすめられたコルホーツの統合、つまりコルホーツの機械化をよりいっそすすめるためには、従来の規模は不適当になったということから、コルホーツの統合がすすめられてきた。一九五一年一月に、フルシチヨフは、この問題についてモスクワで演説している。また一九五一年三月には、「プラウダ」紙が、コルホーツの統合にともなう、アグロゴロド（農業都市）の建設などについて、問題を提起している。このように、ソ連のコルホーツ政策は、一九五〇年前後の復興を転期として、新しい段階にはいったといえよう。

工業の分野においては、一九五一年の全ソ労働組合中央評議会の第六回総会において、新しい段階のもとでの社会主義競争の対象として、品質の改善、原価引下げ、物資の節約の三つが、中心課題として提起された。

農業や工業における諸政策の新しい路線に対応して、価格政策の面においても、国民経済の構造変化、規模の拡大、生産物の多様化などに応じ、従来の一九二六—一七年基準価格方式、すなわち一九

二六一七年の価格を基準にして新製品の価格を決めるという一九二六年不变価格方式による価格形成は、生産物の価値を正しく反映せず、不適当なものになってきた。そのため、一九二六—一七年不变価格を基準にすることをやめ、一九五一年度の経済計画遂行実績の発表、国民経済発展の実績の発表から、当該年度の卸売価格が基準にされることになった。重工業製品の価格は、それよりまえ一九四九年ごろから改定されてきた。というのは、重工業製品の価格は、従来重工業優先発展政策を遂行するため、価値以下に決定されていたが、国民経済の構造変化にともない、このような価格形成政策からでてきた不均衡を是正し、必要生産物の生産を保障するという見地から、重工業製品の価格を改定（価値にちかづける）するなどの方策がとられてきた。

一九四三年に、ソ連における価値法則の存在、つまり社会主義のもとの価値法則の存在と作用が問題になつていらい、価格は価値との関連においてとりあげられるようになつたが、現実の政策面では、農業の不振と関連し、農業生産にたいする価値法則の作用を解明する必要が指摘されたのである。このようにして、大体一九五六年末ごろから、価格形成の問題がとりあげられるようになつてきた。さきにのべたように、それまでにも重工業製品の価格改訂がおこなわれてきたが、極端にいえば、それまでの価格形成政策には、理論的うらすけがなく、いちじるしく経験的な価格政策であった。一九五六年の末ごろから、価値法則と関連して、価格形成の問題が、経済学者のあいだでもとりあげられるようになり、価値と価格の照応が中心問題として論議されるようになつた。

このように、一九五〇年をさかいにして、ソ連の経済政策には、大きな転換がみられる。ところが、現実には、国民経済の状態は、どのようなものであったかというと、一九五二年の工業生産は、前年にくらべ発展率が低下するという事態がおこった。すなわち、一九五〇年は前年にくらべ一二三%，一九五一年は一一六%であったが、一九五二年になると一一五%となり、しだいに発展率が低下してきたのである。農業生産も、一九一三年、つまり第一次世界大戦前後を一〇〇とすれば、一九四九年には一四〇、一九五〇年も一四〇であったが、一九五一年には一三〇となり、ここでも低下がおこってきた。

農業の分野では、すでに第二次大戦直前の一九三九年より、コルホーツの副業經營よりも共同經營に努力を集中するように（コルホーツでは、共同經營以外に、一定の土地の個人的使用や家畜の所有がみとめられ、その土地での生産物の自由販売がみとめられていく）指導されてきた。戦後になつても、大体この方針はうけつがれ、一九四九—五年ごろには、コルホーツの家畜も増加させるため、個人所有のものをコルホーツの所有にうつす措置がとられた。しかし、このような方針にもかかわらず、一九五一年には、農業生産が急激に低下するという事態がおこり、一九五一年から五二年にかけて農業生産の増加率は三%以下になつた。

工業の部門でも、さきにのべたように、一九五二年には発展率が低下した。一九五三年には、品質改善、原価引下げ、物資節約という三つの中心課題のうち、原価引下げと労働生産性向上計画は、未遂行におわった。

このように、工業においても農業においても、発展が停滞してきた。そこで、このような事態を改善するために、新しい政策がとられることになったのである。このことは、最近のソ連の経済政策における一連の問題を考察するばあいの出発点である。

農業の分野では、このような不振を開闢するため、副業經營を刺激するという方策、すなわち農民の個人的利益を刺激することによって生産をたかめるという方法がとられ、いわゆる個人的物質的関心を中心とした方策がうちだされたのである。一九五三年に、フルシチヨフは、農業問題について報告し、そのなかで、農業の不振の原因として、つきの二つをあげている。一つは、外的原因である。

すなわち今まで過度の重工業偏重政策をとつてきたことを、農業の発展を遅らせた一つの原因としてあげている。第二の原因としてあげているのは、内的原因である。内的原因といふのは、今までコルホーツ内において、物質的刺激が軽視ないしは無視され、物質的関心の原則を侵犯していたということである。物質的関心原則を侵犯した結果、農業の不振がもたらされた、ということを指摘している。この一九五三年のフルシチヨフの報告を契機として、ソ連では、物質的関心の原則が、社会主義的分配原則にかわって、社会主義建設のための諸政策の基礎におかれることになったのである。このことは、最近のソ連の経済政策の特徴と方向を解明するうえで非常に重要な点である。

二

物質的関心の原則が、現在（フルシチヨフいご）のソ連の経済政

策の基礎におかれ、物質的関心原則にもとづいた経済政策の具体化として、いわゆる「利潤」を軸にした心理的、物質的刺激により生産の増大をはかるとする諸方策が実施されることになったのである。

社会主義は、つまり生産手段の社会的所有にもとづく社会主義生産関係は、すでに資本主義とは根本的にことなった社会である。したがって「利潤」を軸とした物質的刺激により、働き手や企業活動を刺激することは、資本主義的なものを生みだすものではない。物質的関心の原則は、社会主義的な新しい原則である。すなわちこの原則は、けっして古い資本主義的な原則ではない。だからこの原則を諸政策の基礎におくことは、なんら資本主義の復活を意味するものではない。ソ連では、すでに社会主義的な生産関係が強固なものとなっているから、「利潤」を企業活動の中心においてなんら心配はない。物質的刺激を強調し、物質的関心原則にもとづく政策こそ社会主義建設にとっても必要だ、という人びとは、このよう主張する。しかし物質的関心の原則は、なるほど社会主義の段階に存在し、したがってそれは社会主義的側面をもつものではあるが、同時にそれは、社会主義にもちこされた古い社会の母斑をになつてゐる。社会主義のもとでは、政治、経済その他あらゆる分野において、古い社会からもちこされた母斑、痕跡、習慣をただちに掃することはできない。社会主義という段階は、本来過渡的性格をもつてゐる。

物質的刺激の必要は、社会主義が本来的に過渡的性格をもつ社会であり、古い社会の痕跡を、なお完全にとりのぞきえない社会だか

らである。したがって社会主義のもとでは、物質的刺激を無視することはできないし、社会主義建設にとって、この積極的側面を利用しなければならないことは、いうまでもないことである。しかし新しい社会を建設するための基礎、依拠しなければならない重要なものは、いうまでもなく新しい原則であり、物質的刺激にかわる、社会的・道徳的刺激でなければならない。物質的刺激は、それが個人的なものであろうとも、あるいは集団的なものであろうとも、社会的・道徳的刺激と結合され、社会的・道徳的刺激を第一にしたものでなければ、物質的刺激自体の効果も一定の限界をもたざるをえないばかりでなく、逆に社会主義生産の目的にたいする自覚、意識を稀薄にさせ、利己的・個人主義的傾向を増大させることになる。社会主義のもとでは、生産手段は社会的所有のもとにおかれているからといって、どのような経済的カテゴリーを利用して、資本主義復活のおそれはまったくないという主張は、社会主義の過渡的性格を否定することからでてきた、正しくない見解である。

社会主義の過渡的性格については、一九六〇年ごろから、とくに中国の学者により指摘され、論議されてきた。社会主義は、本来過渡的性格をもち、過渡的な段階にほかならない。したがって、社会主義のもとでは、労働がまだ生活の第一義的欲求にまでたかまつてはいない。そのため、生産力水準の低いこととあいまって、社会主義のもとでの分配は、労働に応じた分配、すなわち労働の量と質とに応じて分配せざるをえない。つまり労働の質量、その結果を考慮して、各人が受けとる生産物の量を測定せざるをえない。

三

さきにもべたように、大体一九五三年を転期として、「物質的関心の原則」が、社会主義建設のための諸政策の基礎におかれるようになつた。まさにこの点にこそ、最近のソ連の経済政策の特徴と動向を考察するばあいの、もっとも重要な問題がある。一九五三年いご、ソ連では、物質的関心原則を基礎にして、あらゆる分野の諸改革がおこなわれてきた。フルシチヨフの段階いご、農業、工業その他の分野において、諸改革がおこなわれたことは周知のことであるが、このことによつて、さらに、社会主義經濟の管理・運営のもつとも重要な問題の一つである計画化の理念および方法が、根本的な変化をうけることになった。從来、國民經濟の計画的管理運営は、いわゆる部門別省別垂直的管理方法、つまり縦の管理方法が中心になつていて、フルシチヨフ路線いご、國民經濟の運営の民主化という理由で、各地域単位に國民經濟會議がもうけられ、これを中心にした横断的計画管理方式への移行が実施された。それとともに、企業の「自立性」が拡大され、企業の管理問題が前面に出てきた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從来部門別省が中心に管下の企業の管理がおこなわれてきていた。從來ソ連では、平均利潤率の法則は、その存在と作用が否定されていた。したがつて生産価格というカテゴリーは存在しないといいうのが定説となっていた。平均利潤率も生産価格も、これは資本主義生産関係のもとで存在するカテゴリーであり、社会主義のもとでは、いわゆる資本（資金）の自動的移動はない。社会主義のもとでは、資材、資金、労働力は、計画的に配分される。したがつて平均利潤率、生産価格は存在しない、と考えられていたが、「利潤導入」の

おけるこの原則の具体化として、企業活動の結果を測定する中心的なものとして「利潤」が導入され、それが制度として採用されたのである。

ソ連における「利潤導入」の問題については、わが国でも多くの人びとによって論じられているが、利潤を軸にした企業の独立採算の強化は、必然的に価格形成の問題を、新たな視点から提起することになった。フルシチヨフ以前の段階では、低い農産物価格を引上げることにより、農産物の増産を刺激し、あるいは重工業製品の価格が消費物資にくらべ低い点を是正するため、重工業製品の価格をひきあげるという、価格の高低を中心にして、価格形成の問題が提起された。しかしフルシチヨフの段階になると、利潤導入を基礎とした価格形成の問題にすすんできたのである。独立採算にもとづく企業活動の軸に利潤がおかれるところから、必然的に社会主義のもとでの平均利潤率、生産価格の存在の有無、価格形成におけるこれらのカテゴリーへの依拠の適否の問題が出てくる。このように計画の理念と方法の変化とともに、価格形成の問題は第二段階にはいったといえよう。

從来ソ連では、平均利潤率の法則は、その存在と作用が否定されていた。したがつて生産価格というカテゴリーは存在しないといいうのが定説となっていた。平均利潤率も生産価格も、これは資本主義生産関係のもとで存在するカテゴリーであり、社会主義のもとでは、いわゆる資本（資金）の自動的移動はない。社会主義のもとでは、資材、資金、労働力は、計画的に配分される。したがつて平均利潤率、生産価格は存在しない、と考えられていたが、「利潤導入」の

問題と関連して、このような見解に、重大な変化がくわえられることがになったのである。「利潤導入論者」は、平均利潤を前提とする

生産価格が、価格形成の基礎にならなければならないと主張する。

この問題については、さらに検討をくわえなければならないので、このことの正否については、ここで結論を急ぐことはさしひかえた。なぜなら、価格を計画的に決定するばあい、どのような根拠をもつた価格がもっとも好ましかどうかということは、国民経済の発展段階、構造、生産物の性格によって規定されるものであるからである。また理論的に、資本主義の経済的カテゴリーである生産価格、平均利潤率を、社会主義のもとで、どのように位

置づけるかについては、さらに検討しなければならない問題である。利潤導入論者は、社会主義のいわゆる経済効果、投資効果を測定できるのは、利潤のみであるという見地にたっている。しかし、社会主義建設のために、「利潤」を万能的なものとして、企業活動の中心におくことは、理論的にも、実践的にも正しくない。企業の「利潤」の大きさは、いろいろの要因によって規定される。したがって利潤導入論者のいうような効果を単純に期待していいかどうかは、はなはだ疑問といわざるをえない。

さきにものべたように、社会主義は過渡的段階である。社会主義のもとで存在するこれらの経済的カテゴリーを、社会主義の性格とは無関係に考察することは、正しくない。社会主義のもとでは、生産手段が社会化されているからという理由だけで、「利潤」その他資本主義的・価値的カテゴリーの性格の理論的解明なくして、無条

件的にとりあげることは、実践の面で、社会主義建設を阻害するところになりかねない。

社会主義経済、つまり計画経済体制のもとでは、各部門でつくりだされた「剩余価値」に比例して、追加資金の配分がおこなわれるものではない。あるいはまた、各部門がどれだけの資金により生産され、運営されているかによって、資金が追加的に配分されるものでもない。資金の追加的配分の基準は、社会主義のもとでは、生産物にたいする社会の需要である。また各部門の拡大再生産の規模とテンポは、各部門の利潤の大小によってきめられるべきものではない。それは、社会主義生産の目的によって規定されなければならない。

さきにもふれたように、ソ連では一九五七—八年に、計画的管理運営方式に非常に大きな「改革」がおこなわれた。「改革」の理由としてあげられたのは、国民経済の計画的管理運営を、民主集中制にもとづいておこなうということであった。それまでの計画方式が、いわゆる垂直方式であったため、実際の運営において、民主的側面が軽視されてきた点は、否定できない。いうまでもなく、計画経済体制のもとでは、経済の発展は、自然成長的におこなわれるものではない。経済の発展を規定する諸要因を、計画目標に向って意識的に統一することが必要なことは、いうまでもない。しかしながら、統一の方法と形態は、具体的条件に応じ多種多様である。それぞれの時期の歴史的条件、経済構造、経済発展水準がどうであるかにより、集中的側面に重点をおくか、あるいは民主的側面に重点をおくかが、決定されなければならない。ふつう計画的管理運営の集中的

側面は、行政的方法として理解され、それが官僚主義発展の原因としてかんがえられている。それにたいし民主的側面は、経済的合理性としてとらえられている。

またその欠陥としては、地方主義の発生の原因とみなされている。しかしながら、民主か集中か、あるいは経済的方法か行政的方法かという、二者択一的な問題の提起は正しくない。両者は、二者択一的なものではなく、また切り離して、別個に考察されるべきものではない。行政的方法というのも、經濟的方法と切り離してはありえないし、經濟的方法も行政的方法とはけつして無縁なものではない。しかしながら、集中的側面が、官僚主義的行政的なやり方を生みだす危険をもっていることは否定できない。だからこそ、大衆と地方とのイニシアチーブ、あるいは大衆と地方の創意性に依拠すること（大衆路線の堅持）が必要なのである。

レーニンが指摘しているように、官僚主義発生の経済的原因は、小生産者の分散状態である。このような分散状態にたいする上部構造としての官僚主義発生の危険を指摘しているのであるが、小商品生産者が圧倒的多数をしめていたロシアにおいて、社会主義建設の過程で、官僚主義が発生する物質的原因が存在していたことは、否定できない。さきごろ金日成は、インドネシアの社会科学院での報告のなかで、共産党が政権を握ると、大衆路線に違反する危険が大きくなること、すなわち共産党が政権をにぎると官僚主義的になる危険があることを指摘している。この欠陥が、上部構造における欠陥であるかぎり、この欠陥をなくすには、つねに大衆に依拠し、思想革命によって、官僚主義の発生を防ぐ政治路線を確立することが

必要である。

四

最近のソ連の経済政策には、いわゆる「生産力中心主義」の偏向（生産力説にもとづく）、生産力から生産関係をきりはなした技術主義的偏向がみられる。計画経済体制のもとにおいては、つねにレーニンや金日成の指摘した危険性を防ぐために、つねに思想革命をおこなうことが、なによりも必要である。

国民经济の計画的管理・運営は、たんに行政機構や計画化の方法を改善することだけで、うまくおこなわれるものではない。経済の計画的管理・運営にとって重要なことは、計画目標を達成するため、計画をどのように遂行し、実現するか、について、計画遂行の主体である人びとの意識の水準である。計画遂行に参加する人びとの、計画にたいする自覚、目的意識がなくては、経済計画は実現することができない。単なる方法だと、あるいは機構の改善のみにより、経済が計画的にうまく運営され、計画目標が達成されるというものではない。

最近ソ連では、物質的関心の原則が、経済政策の基本におかれ、その結果として、利潤導入の問題がでてきたことは、すでにくりかえしのべてきたところであるが、この点にこそ、ソ連の経済政策の特徴と動向を解明する鍵がある。たとえば、農業の分野では、MTS（機械・トラクター・ステーション）の管理下（国有）にあった機械類をコルホーズに売却し、重要な生産手段をコルホーズの所有にうつすという改革がおこなわれた。この結果、農業の状態は改善

されたかといえば、かんたんにそのような結論をくだすことはできない。一九六五年三月の中央委員会総会で、ブレジネフ第一書記は、ソ連農業を一層発展させるための緊急措置について報告しているが、そのなかで、一九六〇年から、農業は非常な停滞状態にあることをあきらかにしている。農業の生産発展計画は、完遂されなかつたし、國家の調達計画が遂行されたのは、過去十年間をつうじ三年—四年にすぎないとのべている。農業総生産高の年平均発展率は、一九五五年から五九年の時期には、平均七・六%で、相当高いテンポであったが、一九六〇年から一九六五年にいたる時期には、わずか一・九%しか増大していない。このように農業は、諸改革がおこなわれたにもかかわらず、ふたたび停滞状態がでてきたのである。停滞の原因について、ブレジネフは、いくつかのことをあげているが、そのなかで注目すべき点は、明確にMTSとはいっていないが、MTSを解消していく、つまりMTSの管理下にあった生産手段をコルホーツの所有に移してから、それが農業生産増大のために十分機能していない点をあげている。もう一つの点は、コルホーツの規模が大きしたこと（一九五〇年前後コルホーツの統合により、二〇万以上のコルホーツが約九万になり、単位あたりの農業経営規模がいちじるしく大きくなつた）により、その管理・運営上おおくの支障と欠陥が生じてきたことをあげている。

このように農業の諸「改革」にもかかわらず、一九六〇年ごろから、かえって停滞状態がでてきたのである。

農業のばあい、生産手段の所有という点からみれば、協同組合的所有にもとづく、コルホーツの生産がその中心になつていて、工業

企業においては、国家的 ownership が大部分をしめているにくらべ、農業では協同組合的 ownership が支配的である。ところで、協同組合的 ownership を全人民的 ownership の水準に引上げるために、大きな役割をはたしてきたし、また今後もはたさなければならないはずの国有企业であるMTSを解体し、農業生産の重点が協同組合的 ownership にもとづくコルホーツにうつされた。

社会主义農業問題の最終的な課題は、なによりもまず都市と農村との差異もなくすことであり、農民と労働者との階級的差異をなくすことである。このための具体的方法は、農村に都市をつくるということでもなく、このことによって解決されるものでもない。全地域において都市と農村の相互の発展をはかり、農業における所有制をたかめ、農村の水準を都市の水準にまでたかめることにほかならない。この課題の最終的解決のためには、労働者と農民の連携いをどのようにするかということが必然的にでてくる。というのは、この問題は、農民にたいする国家の支援、つまり労働者階級のがわからへの支援というものを、どのような方法で実現するかという問題にほかならないからである。

本来農業生産は、分散性が強く、工業とはことなり、基本的生産手段の一つである土地は、国土全体に広く分散している。したがつて村落も分散せざるをえないし、作業場（生産場所）も分散している。このため農業にたずさわる人びとも分散して作業しなければならない。このような農業生産のもつ分散性が、協同化によつてある程度解決されはするが、もちろん分散性がすぐさま完全に解消されはしない。依然として現在の段階においても、農業と工業と

の差異を規定する基本的特徴の一つとしてのこっている。

さらに、農業生産は、このような分散性のみならず、自然的条件、気候条件に左右される度合いが大きく、また地域的特殊性をもつてゐる。このような特徴をもつ農業にたいし、指導と支援の統一性と具体化をどのように保証するかは、農業における社会主義建設のもつとも重要な問題の一つとならざるをえない。この問題を解決するため、一定の地域を一つの指導単位とし、一定の地域的拠点を設定することによって、農業生産のもつ分散性をおぎなうことができる。このことは、実際に、朝鮮の北半分において実施され、非常な成功をおさめている。

農業のもつ特殊性を考慮せず、たんに農民の個人的物質的刺激を増大するだけで、農業における社会主義建設、とくに協同化いごにおける課題を解決することはできない。

一定の地域的拠点を設定することは、大規模な機械化農業を行政的指導によつてではなく、いわゆる工業とおなじように、つまり工業企業の管理・運営の方法とおなじ企業的方法によつて指導する可能性をつくりだすし、またそのためにも必要である。二つの所有形態の接近、つまり協同組合的所有を全人民的所有に高めていくためには、なによりもまず、全民所有的指導的役割を高め、工業と農業の直接的生産的連けいを強めていかなければならない。しかし、最近のソ連では、M T Sを解体し、基本的生産手段を協同組合の所有に移すという「改革」が実施されたが、個人的関心の刺激という若干のプラスの面はあるにしても、農業を工業の水準にまで高める方法として、社会主義の農業問題を最終的に解決する方法として、

はたして適切であつたかどうかについては、理論的にも、実践的にも、さらに検討されなければならない問題である。つまり協同組合＝コルホーツが、機械（生産手段）を自分の所有にうつしただけで、農業生産の分散性は排除されるものではない。協同組合による機械化大規模經營が確立されてからの、社会主義農業問題の解決は、農業生産の分散性をなくし、企業的方法による經營を確立し、所有制の水準をたかめていくことを中心に、労働者階級の側からの積極的な援助と指導を軸に、工業と農業との関係を考察することが必要である。（一九六五年五月の報告をもとに加筆訂正したものである）

両体制の変化と国際経済政策

水田博
(国学院大学)

はしがき

この報告の要旨を記載する前に、最初におことわりしておかなければならぬことがある。この報告の内容は、大会の論題として掲げられているものから想像されるような壮大なものではなく、その論題と密接な関連をもつてはいるが、その一部にすぎないということである。すなわちたくしが大会で報告したいと思ったことは、現在低開発国の開発問題が世界史の上での最も重要な課題の一つとなっているが、この場合低開発国はいかなる開発の方式をとるであろうか、またとるべきであろうかという問題である。しかしこの問題にしても決して小さな問題ではなく、わたくしの準備と能力をこえるものであることをおそれるが、私見を述べては御批判を仰ぎたい。

一 低開発国の開発問題の本質

一般に低開発国とは実質所得の水準が相対的に低い国といわれている。したがって「経済開発とは—ある経済開発の教科書によれば

—実質所得を拡大するために一国がおこなういっさいの生産資源の利用⁽¹⁾と定義されている。ただ実質所得を測定するために用いられる貨幣的指標が不完全かつ不十分であるという理由で、それを補充するために、例えば最近の国連の刊行物では、一人当たり所得はエネルギー消費量—これは工業化の程度を反映するものとされる—や乳幼児死亡率や児童就学率といった社会的指標と結びつけられている。そしてフランスの知名な人口学者A・ソヴィーは低開発国のそのような特徴を十もあげている。⁽²⁾

低開発国の実質所得が先進工業国よりはるかに低いことはまぎれもない事実であって、低開発国の経済的指標として実質所得の水準をとること自体に問題はない。しかし現在、世界が解決を迫られている低開発国の開発問題の歴史的意味を考えるとき、低開発国のもう一つの共通の特徴に注意がはらわれるべきではないであろうか。それは、低開発という状態が経済的に自立していないということと歴史的に密接に結びついてきたし、現在においてもそうであるという事実である。低開発国にはもう一つの重要な指標、すなわち先進工業国への経済的従属という指標があるといえる。

第二次大戦後、かつての植民地および半植民地の地域の多くが政治的・国家的独立を獲得した。ある資料によれば、「一九四五年に約三、六八八万平方キロメートルの面積と約六億六、三〇〇万人の人口をもつた植民地の大きさは、一九六〇年には一、一一四万平方キロメートル、八、五六三万人に激減した。イギリスの植民地帝国の領土は過去数年間に六分の一以下に、フランスのそれは五分の一に、オランダのそれは四分の一にそれぞれ激減した」⁽³⁾。そしてその後も続々と政治的独立を達成しつつある、このことは社会主義世界の成立とならんで、第二次世界大戦を通じての世界史における最も重要な変化である。もちろんアフリカやラテン・アメリカの一部にいまだに植民地的隸属の下にある数千万の人口があるが、政治的独立に関する限り、もはやいかなる力をもってしても押返すことのできない世界史の傾向であることは否定できないであろう。

しかしこのはなばなしの植民地・半植民地の政治的・国家的独立は、決してそのままでは、また即座には経済的自立をもたらしはしなかった。R・フォセールがいっているように、「第三世界の政治的解放はほとんどなしひげられたかにみえる。しかしその経済的解放はやっといまはじまつたばかりである」⁽⁴⁾。現在でも大部分の低開発国は、依然として先進国・帝国主義国家の経済的従属下にある。もちろん現在の従属は政治的独立をかちとる以前の経済的従属と同じものではない。例えば現在では、特定の低開発国は特定の先進国の専一の経済的支配を必ずしも受けてはいない。しかし全体としてみれば、低開発国は先進国に経済的に固え縛りつけられており、事態は根本的には改善されてはいない。

それでは政治的独立は無意味であり、有名無実であるということだらうか。決してそうではない。政治的独立は前に述べたように、即座に経済的自立をもたらさないが、低開発国は経済的自立の前提条件である。かつての植民地、半植民地は自らの経済問題を自らの力で、すなわち主体的に解決する方法をもつていなかつたが、現在の低開発国は、必要ならば自ら土地改革を断行し、外國企業を接收して国有化することもできる。このように政治的独立は経済的自立の可能性を低開発国にあたえているが、可能性はあくまで可能性であって、現実性ではない。経済的自立は、政治的独立を獲得した低開発国がどのようにこの可能性を現実性に転化しているかにかかっている。わたしは、現在世界が直面している低開発国開発問題の本質は、低開発国が自らこの可能性を利用して経済的自立——これなくしては政治的独立自体が確固したものにならない——を獲得するために自らの力でもって経済・社会構造を変革することにあると考える。

(1) Economic Development by Paul Alpert, 1963 小林幾次郎監訳「経済開発の目的と方法」一頁。

(2) Patterns of Public Sector in Underdeveloped Economies, by Ignacy Sachs, Chapter I より引用。

(3) 「植民地の独立」(岩波講座「現代」四) 四一頁。

(4) R・フォセール「資本主義の将来」(河野・服部訳)二七頁。

1 低開発国開発の現状

次に低開発国開発状況を簡単にみておこう。やきにも述べたと

おり、第二次大戦後多くの植民地・半植民地が政治的に独立し、世界政治における発言権を非常に強めたにもかかわらず、またいわゆる低開発国の「開発理論」についての論議がはなばなしく展開されたにもかかわらず、低開発国の現実の開発の状況は、一言にしていえば極めて不十分なものである。すくなくとも低開発国にとっては現況は到底満足できるものではない。

周知のように国際連合が一九六〇年代を「開発の一〇年」ときめにあたって、国連総会は低開発国の経済的および社会的進歩の促進を国際的責任として承認すべきことを強調した、そしてその際、総会は「開発の一〇年」の目標を量的に表現することによって、この国際的責任を果すための努力を評価する方法をきめた。すなわち目標は、低開発国がこの一〇年の終りには、最低五%の国民所得の年成長率を達するものと決められたのである。⁽¹⁾

それではその後の実際成長はどうであったか。国連の「一九六四年世界経済報告」によれば、低開発国全体としてみれば、「開発の一〇年」の最初の四年間の粗国内生産の年成長率は四%であった。これは期待に反するものであった。一九五〇年代に達成された進歩とくらべると、明らかに減速を示しているからである。一人当たり

であらわすと、最近数カ年の産出高は年率一・五%でもって増加しているにすぎない。これにたいして、一九五五年と六〇年の間の年成長率は二%をこえ、一九五〇年と五五年の間にほとんど三%であった。つまり、一人当たりの産出高の成長率は、最近一五年間に増大するどころか、逆に低下しつつあるのである。

しかも「開発の一〇年」において目標とされた五%という成長率

すら、低開発国の開発についての理論的代弁者であるプレビッシュ(Raul Prebisch)によって「決して十分満足すべきものと考へることはできない」といわれた成長率である。彼は、一九六四年三月から六月にかけて行われた「国連貿易開発会議」の討議資料として作成されたいわゆるプレビッシュ報告において、次のような計算をしている——「五%の成長率は、人口の急速な増加率を考えに入れば、これらの周辺諸国の中平均一人あたりの所得の増加率は、年にたった二・六%であるということを意味するものであり、しかも人口増加率は以前のどの時代におけるよりも高く、経済開発を促進することを一層困難にしているのである。低開発国でおこなわれる投資の約半分が、この人口の増加を賄うために必要なのであり、その結果として全体の生活水準を大幅かつ着実に引きあげることに使いうる資源は制限されてくるのである。年五%の成長率で発展するすれば、現在の人口増加率が鈍らない限り、低開発国が現在の西欧の水準に達するには八〇年はかかるうし、アメリカの水準に達するにはさらに四〇年はかかるう。低開発地域の住民の約半分をしめる最も遅れた国々にとって現在の西欧の水準に達するまでに要する年月は約二〇〇年といえよう。」

右のプレビッシュの計算は、低開発国と先進国が鋭い対立をみせた国連貿易開発会議において、先進国の側から多くの批判をこうむった数字ではあるが、しかし上述の低開発国の生産実績が低開発国からみて満足できないものであることに変りはない。前記の国連の「世界経済報告」が指摘しているところによると、低開発国三八カ国において現在行なわれている開発計画のなかで目標とされている成

長率はすべて四%以上であり、大多数の低開発国では五あるいはそれ以上の年成長率が計画されており、約三分の一の諸国の計画成長率は六%をこえている。したがって四%という実際成長率は低開発国の多くの国の開発計画における成長率をかなり下廻るものであることがわかる。

- (1) "World Economic Survey, 1964", United Nations, 1965,
Part I, chapter 1.
(2) これらの数字はすべて前掲書の数字である。
(3) Towards A New Trade Policy for Development, United Nations, 1964, p.5. (外務省訳「ハ・シ・ラ・シ・ル報告」) 111 頁。)

三 低開発国 の開発方式について

右に述べたとおり、低開発国 の開発の現況は決して満足すべきものではない。それではこのよのな不満足な開発状況を克服するためには低開発国はいかなる開発方式をとるべきであろうか。またとるであろうか。これは非常に複雑な問題である。というのは一概に低開発国といつても、経済の発展段階、社会の階級関係、国家権力のあり方、残存する外国勢力の強弱が大きく相違しているからである。したがって最も現実的な段階において開発政策を問題にするならば、それは極めて多様なものになるであろう。しかしここで問題にするのはそのような低開発国 の個別性にもとづく個別的な開発政策の相違点ではない。反対に、この個別性をこえて、これから歴史的傾向として作用するであろう一般的な開発方式のあり方である。

周知のように低開発国と先進工業国との間には一人当たりの生産と所得水準に大きな開きがあるが、この開きが両者の生産構造の相違と関連していることはいうまでもない。もちろんこの関連は絶対的なものではなく、例えばトリニダッドやベネゼラのように石油資源にめぐまれていて高い所得水準を示している国もある。一人当たり所得の水準は工業化の程度だけできるものではない。しかし石油輸出国にみられるように、一次産品への特化が生活水準の向上にいちじるしく役立っている低開発国はきわめて少數であり、大多数の低開発国 の輸出する一次産品の需要条件は石油のようめぐまれてはいない。交易条件の悪化を考慮すると、輸出所得の成長率は決して大きなものではない。一九五〇年—一九六〇年までの間にわずか年率で二・一%にすぎなかった。このことから、一次産品への特化が外国貿易をとおして、国内の工業化と同じように、低開発国 の所得水準を高める効果をもつという古典的見解があやまりであることがわかる。さらに低開発国にとって、外国貿易は、たとい一次産品にたいする需要条件が好都合であっても、それだけでは経済開発の道を構成するものではない。

そこで低開発国 の所得と生活水準を高めるためには国内市場向け生産の拡大が絶対に必要であることがわかる。したがって大多数の低開発国と先進工業国との一人当たり所得水準の大きな開きは、両者の産業構造の相違、すなわち低開発国では農業生産が優位をしめているのに、先進国は「多様な工業」をもつていることの反映であることはあきらかである。⁽¹⁾

もし低開発国と先進国との所得水準の大きな相違の基本的な原因

が両者の工業化の程度の相違に求められるとするならば、低開発国との開発政策の主要な課題はいかにして、できるだけ効果的に工業化を進めるか、すなわち先進国がもっているような「多様な工業」を樹立するかにあるといえよう。そしてこのような開発政策を可能ならしめる方式こそ、究極的に低開発国が志向すべき、そして志向するであろう開発方式である。

低開発国が志向する開発方式の問題に入る前に、低開発国の低開発状態、すなわち「多様な工業」をもっていないという状態がなぜ生じたかを明確にしておかなければならない。このことは、現在の低開発国の大半がかつては資本主義強国の植民地、半植民地であったことを想起すれば明瞭である。これらの帝国主義国は現在の低開発地域を自國に安価な食糧と原料を供給し、また自國の生産物を販売する領域として支配してきたことは周知のことである。帝国主義はこれらの地域に自國と同じような「多様な工業」を建設することなどには全然関心を示さず、植民地的搾取にもとづく厖大な超過利潤は大部分本国に送りかえしたのである。このことが現在の低開発国に食糧と原料を輸出する一面的な経済をもたらした根本理由である。そして第二次大戦後、大部分の植民地、半植民地が政治的に独立したので、もはや帝国主義は消滅したというような見解をとらないならば、低開発国の開発を外国の「援助」に大きく依存させることがいかに危険であるかは明瞭であろう。

次に低開発国がその低い生産・所得水準を急速に克服する開発方式はいかなるものであろうか。この問題は、さきにも指摘したように、最も現実的な段階においてとりあげれば、低開発国のおかれて

いる具体的条件を無視することはできないきわめて複雑な問題である。しかしここでは、そのような低開発国との「個性」を一応無視して、その「一般性」のみから考えてみよう。この場合、二つの観点から問題をとりあげたい。

一つは理論的観点である、すなわち長期的にみて、国民所得の成長率をできるだけ高めるためにはいかなる投資政策がとられなければならないかという問題である。この問題について、わたくしはいわゆる第一部門優先の理論をとりたい。この理論はすでにソヴィエトの社会主義建設の初期において知られていた理論であり、この理論にもとづいてソヴィエト社会主義経済は建設されてきたのであるが、最近では低開発国のかつて脚光をあびてきた。すなわちインドにおける開発計画の基礎理論として展開されたP・C・マハラノビス、それに続いてE・D・ドーマー、最も新しくはM・ドップの理論である。⁽²⁾この理論は要するに長期的な観点からみて国民所得の成長率を高めるためには、第一部門（生産財生産部門）に投資を集中すべきであるという理論であるが、M・ドップにおいてはその場合一定期間は労働者の実質賃金の低下もありうる（この場合でも社会の総消費は増大する）と考えられている。⁽³⁾開発の初期においては、消費の急激な拡大はのぞめず、場合によっては実質賃金の低下ということもおこりうるにしても、わたくしは低開発国が開発政策の基礎におくべき理論はこの理論であると考える。もちろんこの理論が実際に適用される場合には、ことばをかえていえば政策として具体化される場合にはきわめて慎重な態度を必要とするであろう。そうでなければ、東欧における社会主義建設の過程でみられた

ような開発そのものを大きく破壊するような事件もおこりうるであろう（ハンガリーやポーランドの事件をいっているのであるが、もちろんこれらの事件は第一部門優先の原理の適用の失敗ということからのみ説明さるべきではない。）

それではこの理論にもとづく開発政策はいかなる環境において可能であろうか。わたくしは、いわゆる「市場の諸力」に依存する方式では不可能であると考える。すなわち低開発国において重工業の優先的建設—工業にたいする投資一般についても同様であるが—を私的資本家に求めるることは無理であろう。なぜならそれはあまりにも不確実性が多く、彼等にはきわめて危険な投資と考えられるからである。したがってこの理論にもとづく開発の方式は必然的にいわゆる「非資本主義開発の道」につながらざるをえない。またさきにもふれたようにこの理論自体が、ソヴィエトの社会主義建設の過程において最初に認識されたものであった。低開発国は開発方式をのぞみ、それを推奨している理論家たちが、低開発国は工業化のパターンを考える際に、資本と労働の相対的稀少性にもつと注意をはらうべきであるという議論を展開していることも、上述の理論と開発方式との結びつきを考慮した上であろう、なぜならそのような議論からは、当然に低開発国は一般的には労働集約的であると認められている消費財工業に特化することが国際分業の利点に最もよく一致するという論理がでてくるからである。

開発方式を考える場合のもう一つの観点は実際的なものである。具体的にいえば、最近のインドにおける経済開発計画の失敗の経験である。純粹に「市場の諸力」の作用を通じて低開発国の開発を遂

行しようとする私的・資本主義的開発方式は、さきにもふれたように、大多数の低開発国の現実に適合しないものであり、また低開発国でそのような道をとっているところはほとんどない。多くの低開発国においては開発の過程において国家が全面にでてきている。そのような開発方式の代表的なものとしてインドの開発方式をとりあげてみよう。周知のようにインドの開発方式の社会的形態は、インドの指導者たちによって、資本主義でもなければ、社会主義でもない「第三の道」といわれており、ネールはこれを「社会主義型の社会」と名付けて、その独自性を強調した。

インドのこののような開発方式は、「社会主義の衣粧をつける国家資本主義」という規定もあるが、それにもかかわらずその「民主主義的」な経済計画と外国資本との対決は高く評価されてきた。例えばI・サックスは国家資本主義の低開発国経済にあたえるインパクトは、高度に開発された経済においてみられるそれとは相違したものでありうるという前提から出発して、低開発国における国家資本主義のパターンを相対的に進歩的な「インド型」と反動的な「日本型」にわけている。サックスによると、日本型は、公共資金の民間部門への大規模な移転と私的資本家に代って、また彼らのために、国家がいわゆる「先導的機能」を遂行することからなりたっている。そしてこのことは結局私的独占資本の強化に導く。これに反して、インド型は、基幹産業部門における國家の指導権を確保し、私的資本の集中を弱化することに努力している。そしてインド型は全く包括的な計画体制を前提としている。もちろんインドにおいてさえ、インド型の諸要素とならんで、日本型の諸要素が発見されるが、しか

し類似した自然的条件の下では、インド型の下で達成される成長率は日本型のそれよりも高く、かつ「社会的犠牲」はより低い筈である。これは、インド型が金融的および物質的な資源のより合理的な利用を保証し、同時に富の不均等な分配をかなり軽減するからである。サックスはインド型が社会主義的工業化よりも緩慢であることを指摘してはいるが、インド型の「独自性」を上述のように相当高く評価している。⁽⁴⁾

それでは最近インドの経験はサックスの期待したような発展をたどっているであろうか。むしろ反対である。ここで詳細に述べることとはできないが、最近国家セクターとして開発されてきた基幹産業部門がインド経済を社会主義的方向に進めるどころではなく、大企業の発展を促進することにより経済力＝富の集中を促進していることは誰れの眼にもあきらかになりつつある。例えばインドの経済計画の基礎理論を提供した前記のマハラノビスらの事実を公然と認めざるをえなかつた。⁽⁵⁾しかもこのようなインドにおける私的独占資本の強化は同時にインドの外国資本の強化と結びついて、インド型の開発方式をその本来の目標から遠ざける結果をもたらしている。

以上のように、一つは理論的な観点から、もう一つは実際的な観点から、開発問題を歴史的傾向として考えるならば、資本主義的、あるいは資本主義要素を発展させるような開発方式は必然性をもたないであろう。

- (1) 低開発国の大工業化の問題については、World Economic Survey 1961, United Nations, 1962 の第一部参照。
- (2) この二人の理論については、片野彦一氏が「重工業優先開

発理論の展開」(国民経済雑誌、第一一三巻、第一号)に比較紹介されている。

(3) ドゥブの理論は "An Essay on Economic Growth and Planning", 1960 (石川・宮本訳「経済成長と経済計画」)に展開されている。

(4) サックス前掲書の「結論」。

(5) 片野彦一「インド経済計画の特質と問題点」参照(世界経済評論、一九六五年一〇月号)。

両体制の変化とわが国の経済政策

小林義雄

〔専修大学〕

一 問題の限定

論題がそのままでは余りに広範にわたり、報告者の能力の限度をはるかに超えるので、ここでは問題の範囲を極力限定することにした。

最初に、「両体制の変化」は、大体、一九六〇年代に入ってからの変化ということに限定した。次に、主要な変化としては、以下のような諸点を任意に選び出した。いずれも、主として、便宜上、そうしたのであって、特に深い理由はない。

二 資本主義体制の変化

両体制とも、根本的変化がこの時期にあったとは考えられないが、この時期における資本主義体制の変化として、ここには、一応、次のようなものを取上げてみることにした。

- (一) 先進諸国における自由化、開放体制の進展。
- (二) 地域経済統合。
- (三) 先進資本主義国相互間の経済的な勢力関係の目立った変化。

その中心として、アメリカの相対的地位の低下、附加的にはイギリスの地位のいちじるしい低下。

(四) 先進資本主義国間の不統一、対立の激化。そのもともと著しいものとしては、米仏間の対立があり、それに次いで、仏と西独の対立がある。日米間には不一致、対立があるが、これはそれらに比べてはるかに弱く、まだ決定的な意味をもつものではない。経済上からみて、日米間では、相互の対立よりも、わが国側の追随的な、従属的な傾向がまだかなりにみとめられる。

三 社会主義体制の変化

社会主義体制の変化については、十分な知識を欠いていて、まったく断片的になることと思うが、一応、次のような諸点をあげておこう。

(一) 従来、社会主義諸国の中で、他に隔絶した主導的地位にあつたソ連はその地位の低下と経済の失調を来たしている。これは、工業生産の増勢の鈍化、農業生産の最近における絶対的な減少その他に現れた経済建設の不調によるものであるが、基本的に

は、長い間の極端な重工業中心主義の破綻、農業政策における指導の誤り、長年にわたる官僚主義の行詰まり、それに全体としての思想建設の欠陥、大衆路線の微弱などに根ざすものと思われる。

また、それにもかかわらず、フルシチヨフ首相のころから、スターリン時代の強権的な方式からの自由化、生活水準の引上げ、生活様式の西欧化が進められ、物質的関心が政策上いつそう重要視されるようになつた。

このような、経済のある程度の行詰まりと、それにもかかわらず消費水準を引上げなければならなかつことは資本主義諸

国からの生産財、資本財、消費財などの輸入を増大させており、その面からも、いっそ平和共存を強調する必要が加わって来ている。

(二) 中国では、ソ連流の社会主義建設方式の廃棄、その後におけるソ連の経済協力の停止、中ソ間の関係の悪化という一連の問題があつたが、大躍進運動の部分的な行過ぎに加えて、ソ連の援助打切り、稀有の天災が重なりあって、一時は深刻な経済的困難に見舞われた。

しかし、農業を基礎とし工業を導き手とする方針への転換（農業問題の重要性の認識とそれに対する独得の取組み方）、人民公社の漸次的強化、自力更生路線の確立などで立直おることができ、独自で、また独特の方法で、経済建設を進めるようになつた。

それにもなつて、自力更生という方針をとりながらも、種

々のプラント、機械設備、消費物資の輸入と、これに見合う輸出とのかなりの拡大が進められている。

社会主義体制の変化としては、右のように、その焦点をソ連、中國のそれぞれの内部と両者の相互の関係の変化に限定した。

なお、資本主義体制と社会主義体制の両者にわたって、近來、「多極化」の傾向が現れているという見方があるが、これはジャーナリスティックな見方、あるいは一部の政治論的な見方であつて、そのような単純化した見方は、ことにいまの場合には、不適当と考える。

四 わが国の経済政策との関連

上述のように範囲を限定した上で、両体制の変化とわが国の経済政策の関連を次に列記してみよう。

一、資本主義体制の変化と関連して

1、自由化対策と高度成長政策の連絡。それによる異常な拡大と超高度成長（その基礎に産業構造の変化、技術の急激な発展など）。

猛烈な勢での外資導入（対外的な一種の借金政策）とその高度成長との密接な関係。

資本取引、農産物輸入や自由化の完全実施などの実施の困難に見舞われた。

外資とならんと、輸出においても対米依存度が高いこと、経済上の対米依存と結びつく政治上、軍事上の対米依存。

先進国間での孤立化を避けてのO E C Dへの加盟、開放体

制などのわが国経済への影響。

2、地域統合上におけるわが国の困難な立場

O A E C（アジア経済協力機構）構想に対するわが国政府の消極的態度。

太平洋地域経済協力機構。

韓国、台湾等々、アメリカ勢力下のアジア諸国に対するわが国の経済協力という形でのアメリカからの部分的肩替り。それに対するわが国独占資本の熱意。

3、国際的協力援助機関への従来の依存と今後もその態勢の継続。

4、アメリカ経済の国際的困難のわが国に対する影響と、それを切抜ける問題。

二、社会主義体制の変化と関連して

1、わが国の独占資本の対ソ貿易、対ソ経済関係に対するある程度の積極化。

2、中国に対しても同様。ただし、ここではサンフランシスコ体制、日台関係のもたらす障害が大。

3、わが国の産業構造の高度化の結果、重化学工業製品、プラント類などの市場としての社会主義圏の重要性。

4、対米関係のこれに対する一定の制約的作用（特に对中国関係の場合）、社会主義圏との経済関係の持続的な大幅拡大の困難性（わが国独占資本のジレンマ）

五 以上にもとづく一応の総括

最近の——六〇年代に入つてからの——資本主義体制のかなりに大きな変化、ことに地域経済統合、自由化の推進、あるいは技術の進歩などと、それに加えて、アメリカ国内経済の比較的好調の持続などの影響のもとに、わが国の資本主義経済は極めて積極的な急角度の発展をとげた。それには、わが国経済の内的な要因も大きく働いたことはいうまでもないが、他の資本主義諸国における諸変化が大きく影響したし、また国際経済的関係がこれを大きく助けたと考えられる。

わが国経済自体の六〇年代に入つてからの拡大の速度はこれら諸外国を遙かに凌ぐものがあった。なるべく最近の数字を利用するため、主要の国の工業生産の伸びをとりあげて、比較してみよう。一九五八年から一九六三年までの工業生産の伸びを対比してみると、わが国の伸び率は世界各国の平均の一・七倍、アメリカ、西ドイツ、フランスなどの一・七倍、イギリスの一・九倍、イタリアの一・三倍に当たり、ソ連に対しても一・五倍に近く、世界に冠絶している。わが国経済のこののような急激な拡大がある程度、過大であることは否定しえない。このような世界に冠絶する急激な拡大がスムーズに進行し続けることはありえないことであり、必ず相当の大きな困難をもたらすことは、むしろ必然的であり、現実の過程もまさにそのように進行した。

こうして発生したいちじるしい生産過剰や設備過剰をどう解決するか、大幅な拡大を今後も続けることができるかということがいま重要な問題となっている。わが国としては、今後もE E Cのよな本格的な地域経済統合を実現して海外市場を拡大する見込みはない。

資本輸出については、種々困難が多いなかで、原料確保のためのも

のと並んで、商品輸出に替わって、または商品輸出を促進する目的でアジア、アフリカ、中南米などへの資本輸出が次第に増加していく。また、アメリカの経済援助に肩替わりするものとして、わが国の資本の韓国、台湾などへの進出がわが国独占資本の関心的となり、実行に移されつつある。最近のジョンソン米大統領の東南アジア開発資金一〇億ドル案にわが国の政府や独占資本は直ちに飛びつくという結果にもなっている。わが国の経済が全般として対米従属性であるが、その資本輸出も、基本的に、対米従属性であり、この面の政策もやはり同様である。わが国の場合に、従属性の帝国主義と考えるのが妥当と思われる。

外資導入の面では、わが国がとつてきた国際的な借金政策は、最近のアメリカのドル防衛でかなりに大きく制約されるようになつた。また、外資導入関係の対外支払が次第に増大する傾向になつてきた。

わが国の国際的な経済関係、その対資本主義諸外国、対アメリカという面では、高度成長を今後も順調に進めることができかなりに困難なようみえる。

次に、社会主義体制の変化では、わが国の独占資本の意慾をそそるものがあつても、実際にはわが国の経済政策に対しても、その本格的変化を引き起こすことは必ずしも容易ではない。

こうして、わが国高度成長政策に関する限り、その維持は、もしも現在のような環境を前提とするならば、両体制との国際的関連からも、かなりの制約を受けざるをえないよう思われる。

質問一（東京大学 中村 隆英）

(1) 現代の資本主義社会では、財政政策、ビルト・イン・スタビライザーなどの機能がつよまつておらず、それが高い成長を可能にするという条件をなしている。この国内的条件と自由化との関連は切りはなしのものと考えるが、この点を考慮すべきではないか。一方、成長率をたかめようと/orする社会主義諸国からの成長率競争というインパクトにも刺激されたと考えるべき面もあると思う。いずれにせよ、国内政策と海外とを結びつけて考えることが必要なのではないか。

(2) 自由化の場合、むしろ成長をおさえることが必要だといわれるが、それは事実だろうか。むしろ、国内、海外両者の環境によつて政策の方向はきまるべきではないか。

(3) 日本の場合、海外、とくにアメリカへの依存を過大に評価すべきではないのではないか。

(4) 海外からの技術導入や、外資導入が、特許使用料や元利払のために、貿易外収入を悪化させることは事実であるが、その一方に、輸出拡大の可能性をたかめることも事実であろう。この問題は両者のプラスマイナスを比較考量して解答されるべきではないか。

答 (1) 国内的条件が成長を高めることは、私自身も簡単に述べたところである。討論者が挙げられたような機構や要素がある程度の役割を果たすということは否定しないが、その外、信用膨張あるいは信用拡大政策の高度成長に対する効果が殊にいちじるしかつたものと思われる。

社会主義諸国からの成長率競争というインパクトは、アメリカの場合ならばそう考えられるであろうが、わが国の場合には、直接的な作用があつたとは考え難い。

(2) 自由化の場合に、ただ成長率を高めるという結果をもたらす方向だけを追い、ある程度の余力をつけて予期しなかつた困難に備える、ということはなかつた。これは自由化政策をとった当事者の方針としては、かなり無暴といわなければならないであろう。

(3) わが国の戦後でも、占領当時と現在とでは対米従属の程度に大きな差があることはいうまでもないが、大局的にみても、個別部門について具体的にみても、アメリカへの経済的依存を特に軽くみる根拠は見出せない（具体的なデーターは、他に発表したものもあるが、ここではいちいち挙げる余地がない）。

(4) 外国技術導入については、それによる輸出の増加をも考慮におくべきである、という指摘には異存がない。

しかし、ここでは、討論者のように、技術導入による対外支払と、それによる輸出代金の獲得とを差引きしてどうなるかということを問題にしているのではなくて、ただ技術使用料としての対外支払の増加を指摘したまでのことである。

質問二（関東学院大学 清水嘉治）

(1) 両体制の変化の中で、こんごの日本経済政策の具体的方向をどう考えるのか。指標的に示していただきたい。

(2) 六〇年代を構造変化として把握するのは賛成ですが、日本経済政策の対応過程は、対米従属の導きの糸となつてているようにおもわれるが、この点疑問である。六〇年代になつても、政治的・

軍事的に対米依存であることはわかるが、経済構造上の変化においては内的起動力を評価すべきではないか。この点の指摘がないが、どう考えますか。

答 (1) 指標的に示せ、といわれても、簡明にそれに応じることは至難の業であろう。また、もしも将来の方向を示すことに特に重点をおくということであるならば、それは、根本的にいって、果して妥当かどうか、という疑問を生じる。

(2) 内的起動力をも、当然、評価しているが、この報告では、テーマの性質からいって、そこに特に重点をおけなかつたので、ただ簡単に触れるにとどめたのである。なお、もしも対米依存を政治と軍事の面だけに認め、経済の面では、なんら対米依存でないということであるならば、それは事実に照して、問題ではないかと思われる。

報告

資本主義経済体制と階級構造

長尾周也

〔竜谷大学〕

本報告は、資本主義経済体制の背景をなし、その性格の決定に与つてゐる基本的要因の一つとして、人々の間の階級関係に注目し、かつ、両者の関連的変動の様態を把握することを目的とするものである。

われわれは、経済体制の考察に際して、経済社会学的方法に立脚する。つまり、まず、経済的協働にかかわって人々がとり結ぶ社会関係としての経済関係を、ついで、その複合化常規化としての経済組織を、究極的に、経済組織の複合と重疊によつてもたらされる経済社会の全体的編成の様式としての経済体制を対象とし、その性質・形態・変動の法則を探求せんとするのである。

(1) 経済関係は、社会関係一般に共通の性質として、(I)基本的方向からみて(a)結合的、(b)分離的、(c)上下的三形態に区別され、(II)関係を関係それ自体のために存立せしめる非合理的契機と、なんらかの目的の手段的意味において関係をもとめしめる合理的契機との混在において成立する。そして、(III)非合理的契機がつねに基

性質に注目することによって見出される。これを、(I)協働する人の関係態度における自利的合理性の徹底、(II)全体としての社会経済の無計画的・自動的調整、(III)階級的上下関係による拘束の三點に集約して考察しえよう。

これらの要素は、相互に密接な結びつきをもち、その一部に生ずる変化がやがて資本主義經濟体制の変容へと導くであろう。ところで、以下の議論は、階級的側面に集中される。主論点は、(I)階級関係の一般的考察、(II)資本主義的階級関係の特性の把握、(III)階級抗争の意義、階級抗争の性質を規定する諸条件の吟味、(IV)資本主義下の階級抗争の変容の方向と体制変動の様式との関連の考察である。

二

(1) 社会成員たる諸個人間の上下的地位は、かれらに属する社会的勢力の量的差異によって定まるというべきである。ただ、地位決定に対する勢力諸形態間の作用の相対的優越性は時代とともに変化する。つまり、一定の時代、一定の社会では、一定の種類の勢力が優越的要因である。そして、この優劣の関連の推移は、人々の関係態度における非合理的契機より合理的契機への作用優位の変化に対応して、(a)内的勢力（威力）→(b)直接的・強制的な外的勢力（権力）→(c)間接的な外的勢力（經濟的勢力）の順にあることを認めなければならない。かかる優越的勢力を中心とする社会的勢力の大小に応じて、社会の上下的構造において同様の地位を占める人々の集団が階級と呼ばれる。

(2) 階級関係すなわち異なる階級に属する諸個人間の関係、ひいては、集団としての階級相互の関係は、本質的には上下的支配・（服従）関係であることはいうまでもない。この支配関係は、基本的方向として、(I)支配・服従それ自体を盲目的あるいは因習的に成立させようとする上位者および下位者の態度によって規定される非合理的形態から、(II)諸個人の一定の目的あるいは利益を追求するための手段的契機の優越において成立する合理的形態へと変遷する。前者は、階級的地位の決定に対する内的ならびに直接的外的勢力の優越に対応し、後者は、間接的外的勢力の優越性に結びついている。

(3) しかしながら、階級関係としての支配関係に分離関係が伴う傾向が大であることを否定しえないし、また、分離関係がより以上に顕著となる事態もありうる。分離関係についても、支配関係の非合理的と合理的の形態に照應して、非合理的と合理的の二型を分ちうる。前者は異なる階級の成員に対するいわば感情的な憎悪を中心とした動機として決定されており、後者は上位者と下位者の自利の要求の対抗的関連によって基礎づけられているというべきである。もつとも、合理的な型の場合でも、基底的には力の欲望あるいは闘争の欲求の如き非合理的要素がひそむことを看過すべきでない。

(4) 資本主義經濟体制における階級的性格を基礎づけるものは、まさに、經濟的勢力に代表される間接的外的勢力の差等を中心として導かれる階級構造であり、異なる階級間の、自利の追求と対抗にもとづく合理的支配関係ならばに合理的分離関係であるといわねばならない。經濟的勢力における上位者たる資本家や企業者を中心

として存在する支配階級と、その経済的勢力に服従せざるをえない労働者を中心とする従属階級との間に支配関係が形成される。この支配関係は、資本家の利潤追求目的のための支配と、労働者の生活維持の動機にもとづいて与えられる服従の相関として成立し、合理的支配関係の典型的な例である。そして同時に、他方では、主要な勢力手段である富もしくは所得の獲得を中心として、上位者と下位者の間に、つねに分離・対立の関係を重疊せしめているということができるのである。

(5) 階級間に分離関係が持続的に存立するとき、階級抗争の生ずる基盤が形成される。ただ、分離の関係と抗争の行為あるいは相互作用、とが別個の事象であること、分離の存在がかならずしも抗争の発生を意味しないことに注意すべきである。たとえば、封建的身分社会における如き、階級間の非合理的分離関係から具体的な抗争の生ずる頻度は低い。逆に、資本主義的階級社会における合理的分離関係は、きわめて抗争を発生せしめ易いことが注目される。この意味において、われわれは、階級抗争の常規的存立を資本主義的階級関係に結びつけて考えることができるのである。

三

(1) 階級抗争が、人々の間の関係や、その複合としての社会構造を、急激にしろ漸進的にしろ改変する動因のうちの主要なる一つであることはだれしも否定できない。資本主義的社會の構造的変化、したがって資本主義經濟体制の変容に対しても、經濟的勢力の獲得を中心とする、資本家もしくは企業者と労働者との抗争が一つの有

力な原因であることが認められる。ただ、この点に関して、次の諸点に注意すべきである。

(I) 階級抗争の主体は、一定の組織と統一的意志を有する団体でなければならぬが、階級それ自身は、本来の意味において無組織集団であるにすぎない。いいかえれば、階級抗争は、それぞれの階級を母体もしくは補給源として形成される階級的抗争団体によつて行なわれるところみるべきである。

(II) 階級抗争によってもたらされる社会的変動は、急激的変革としてあるいは漸進的発展として現われうるが、そのいずれのコースをたどるかは、抗争自体がいかなる様態をとるかに基本的に依存するものということができる。一般的にいえば、抗争の激化は急激的変革を、抗争の緩和化は漸進的変化を基礎づけるといふべきである。

(III) 階級抗争の様態を表示しうる尺度として、激度と強度を考えたい。前者は抗争の手段、方法、表出形態の激しさに関連し、後者は抗争の影響力に関連して関与者が投入するエネルギーの大小と集中の度合を表わす。

(IV)かかる尺度によって把握される階級抗争の様態は、抗争を発生せしめている社会における諸条件によって規定される。

(2) 階級抗争の様態を規定する社会的条件について、これを次の三種に要約して考える。

(I) 階級構造自体に内在する条件、(II) 階級抗争に対する制度的規範、(III) 諸種の社会的抗争の相互関連。以下順を追って概説する。

(I)の条件は次の諸事情を含む。(a) 階級構造の単純性と複雑性、

(b) 各階級の構成の同質性と異質性、(c) 階級構造の封鎖性と開放性。

まず階級抗争が直接的には特定二階級にかかるものであるがゆえに階級構造が単純化的・二階級的であるほど抗争が激化しやすく、複雑化するほど抗争の緩和化の作用が介入する機会が増大すると考えられる。

次に、同一階級の成員とみなされる諸個人間には、当然に社会的勢力の量における基本的類似があるものの、かれらの間にも副次的諸要因に関する種々の度合の差異があることが認められうる。この意味の差異が無視しうるほどに小さく、統一性が高いほど、階級の構成が同質的であり、逆に、かかる差異が大であるほど、多様化的・異質的であるといえる。同質性が高いほど階級成員間の利害の一一致・団結の強化・抗争のエネルギーの結集が容易である。逆に、異質化の度合が高ければ、利害や関心の方向の分岐・団結の弛緩・エネルギーの分散をもたらす傾向が大である。この意味において、階級構成の同質性は階級抗争の高揚に、異質性は階級抗争の緩和化に結びつくといえよう。

第三に、一定の階級構造において、諸階級間の成員の移動—ソシアル・モビリティーがどの程度に可能であるかということ、すなわち階級間の境界の封鎖性と開放性の尺度が、階級抗争の様態に関連をもつことが注目される。一般に、階級境界の封鎖性は、下位階級から現存の階級的秩序それ自体の変革を要求する抗争が生ずる機会を生み出す。階級区分の硬直性に加えて、下位階級の生活状況が劣悪化するときには、抗争が一層強化する傾向をもつ。これに対しても、階級間の開放性を保証する構造的条件が備わっている社会においては、同一階級の成員の間の競争の高まりが、階級的連帯を弱化し、

さらに、開放性の増大に伴う階級区分の不分明化、生活状況の類似化の事情が加わって、階級抗争の緩和化の基盤を形成しているとみることができる。

われわれは、特定の階級社会の考察において、これらの諸条件を吟味することにより、それを基盤とする階級抗争の様態と推移を論ずる主要な手がかりをうることができよう。

(Ⅱ) 階級抗争の発生が、制度的に、規範的に、抑止され回避されようとする社会では、敵意の蓄積・増大が必然的であり、結果的に無制約的で激烈な抗争を惹起せしめる。逆に、抗争の不可避性が社会的に理解され、その発現を容認する態度が支配的となるにつれて、抗争の行なわれる過程を規制する制度的仕組を確立しそれによって抗争の激化を有効に回避することが可能ならしめられる。この意味において、一定の社会における階級抗争は、部分的にはそれに対する制度的、規範的要因のあり方によって規制されるとみるべきである。

(Ⅲ) 本来、いかなる社会においても、社会的抗争を生ぜしめる原因は多種類的であり、それに応じて、種々の異なる社会的抗争と、社会成員を対立的党派に分割する複数の抗争ラインが形成されると考えられる。階級抗争は、社会的抗争的一面であるにすぎない。しかし、諸種の社会的抗争の関連の仕方、したがって、複数の抗争ラインの錯綜の様式は経験的に異なり、その差異が抗争の様態に影響する度合は無視しえぬ大いさをもつのである。

この点について、社会的抗争の一元化と多元化の尺度を提起すべきである。まず、ある種の社会では、特定種類の社会的抗争がきわ

めて優越的であつて、他の種の抗争へ人々のエネルギーが分散することを許さぬような事情が生じうるのであり、この場合、社会的抗争のラインが統一され、抗争の一元化が成立するのである。また、逆に、異種の原因にもとづく種々の抗争が相互に独立的影響を有し、その結果種々の抗争のラインが社会成員の間で交叉する機会を増大せしめる状態、つまり、抗争の多元化の状態を存立せしめる社会もありえよう。

いま、社会的抗争の一元化の中心が階級抗争であるならば、階級抗争は激化・強化の条件の上に立っているといわねばならない。この場合、種々の対立が階級的対立に重複し、これを加重せしめるのである。逆に、多元化的状態の下では、階級的対立は、諸種の社会的対立によつてむしろ制約され、階級抗争は緩和化の条件を与えるというべきである。

四

階級抗争は、資本主義的社會においてはじめて常規的存立を認められるが、その範囲においても、抗争の様態は変容の過程をたどつてゐる。特に現代の階級抗争の特徴は、時に激化の様相をおびつつも、その基本的方向において緩和化しつつあるところに見出されるのである。そして、そのかぎり、われわれは階級抗争にもとづく資本主義体制の変動が、基本的方向において、漸進的・発展的過程とおく。

(1) まず、階級構造上の諸条件が、抗争の緩和化をもたらすべき

方向に変化してきたことが挙げられる。資本主義的生産の一層効率的な編成を目指して推進される工業化の進展の結果は、巨大企業組織の成立として現われ、そこへ生産を集中せしめるが、かかる基本的傾向にもとづいて、階級構造の上に重要な変化がもたらされてきたのである。

(I) 本来資本家が有していた企業者の職能が分離され、専門経営者層にひきつがれる傾向を生ずる。かくて、かつてのブルジョアジーの階級が、単なる所有者としての資本家群と企業の運営に本来の職能を有する経営者群とを複合的に包括する階級へと変容する。

(II) 経営者に下属し、企業の複雑な経営・管理の組織における諸地位を担当する各種の管理者あるいは事務的労働者の層が大量に出現する。さらに、資本主義の発展に伴う國家の統治機能の拡張にもとづく官吏層の膨脹が加わって、いわゆるホワイト・カラーの分厚い階層を形成してきている。

(III) 生産技術の上のたえざる革新に応じて、労働者層の内部に技能や資格の差異にもとづく階層的分化が進行し、かくて、かつての不熟練労働者の統一的集団としてのプロレタリアートの階級が失われ、複合的・異質的構成をもつ労働者の階級が出現している。

(IV) 産業の発展、都市化の進行にもとづく職業構成の変化による上昇機会の増大に加えて、諸個人の地位の決定に対する能力主義・業績主義の尊重、教育機会の均等化の傾向に支えられて、社会的な上昇モビリティが増大し、階級構造の開放性を高めてきている。

このような、現代資本主義下の相関連する諸事実は、階級構造の複雑化、階級構成の異質化、階級構造の開放性の増大を意味してお

り、階級抗争の緩和化に向わしめる要素であることは、すでに明らかである。

(2) 階級抗争の容認と規制、すなわち制度化が進んでいることは、今日の資本主義的社會の基本的特徴の一つであるといふ。それが階級抗争の緩和化の一要因であることは、すでに述べたところである。労働者の抗争の諸権利の容認は、一面では、かれらが弾圧を受けながらも抗争を繰り返すことによって獲得した成果であるが、それは他面において、抗争の実行に対する規制を伴う。階級抗争は、制度化された抗争として、激烈化の条件を奪われているのである。

(3) 資本主義的社會のある発展段階において、階級抗争を基幹とする種々の社会的抗争の一元化の傾向が支配した場合があることは、勿論否定されないが、今日の先進的資本主義社會においては、階級抗争の重要性を相対的に減少せしめる抗争の多元化の傾向が次第に押し進められていることに注目しなければならない。つまり、資本と労働の階級抗争は、その影響力を固有の領域に限定せしめられてきており、全体としてみれば、他の種の社会的抗争と交錯しつつ、

重要ではあるものの、社会的抗争の一つの型として存立するにすぎない。この多元化の傾向を認めうるかぎり、階級抗争がそこから、緩和化と影響力の部分化・限定化の作用を受けることを推論しうるのである。

ところで、社会的抗争の一元化・多元化を規定する主要な条件は、抗争を生ずる社會の全体社會的統合原理のあり方に見出される。われわれは、社會の統合状態について、(a) 単一の非常に優越的な統合の原理が全体を貫いており、諸個人や諸集団がそれを通じてい

わば威圧的に結びつけられている場合と、(b) 複数の統合原理が、相互通約的に交錯しながら、一定の社會体制の形成に与っている場合とを基本的に区別しうるのであり、前者を「一元的社會」——たとえば身分社會、全体主義的社會、初期の資本主義的社會など——、後者を「多元的社會」——たとえば今日の資本主義的民主主義社會——と名づけることができる。

一元的社會においては、すべての利害や関心が、この社會の基本的原理に結びつけられる傾向をもつので、一旦抗争が生ずるとき、それが、一元的・全社會的抗争として重大な影響力をもつと考えられる。多元的社會は、多元的抗争の基礎を与え、したがって、特定の種類の抗争が基本的分裂線を形成することを妨げる。むしろ、複数の抗争のラインによって、社會が縫合されるというべきである。

かくして、資本主義的社會の多元的性格の發展という根本的傾向を認めるかぎり、この面からも、階級抗争の一般的緩和化の方向を語ることができるのである。

**

従来、階級抗争が社會の構造的変動、したがってまた經濟体制の変動の基本的原因をなしていることはよく知られているが、私は、ここで、変動の様態が抗争の様態と密接な関連を有するとみる立場において、階級抗争の様態を規定する社會的諸条件を考察し、さらにその現代資本主義下の具体的様相に注目し、かくて、今日における階級抗争の一般的緩和化を論じたのである。われわれは、マルクス的階級闘争論のみにとらわれることなく、より一般的な階級抗争の理論を立て、その上において特に現代的階級抗争の特徴を明らか

にすべきであろう。これこそ、われわれが資本主義経済体制の考察を進め、その変容の動態を把握しようとするとき、まず第一に解明すべき基本的課題であるといふべきである。

附 記

この報告については、特に左記文献に負うところが大である。

高田保馬 「社会関係の研究」(大正15年、岩波書店)

北野熊喜男 「経済社会の基本問題」(増訂版昭和31年、三和

書房)
向井利昌 「階級構造の基礎理論」(初版昭和38年、日本評論新社)

Ralf Dahrendorf, *Class and Class Conflict in Industrial Society*, Stanford University Press, 1959.

Gesellschaft und Freiheit, Zur soziologischen Analyse der Gegenwart, R.Piper & Co. Verlag, 1961.

質問一 (桜美林短期大学 佐藤克一)

(1) 階級闘争緩和化の原因を社会階層の多元化にのみ求めるのは、あまりに社会学的分析に偏っているのではないか。
社会福祉というような経済生活の面も考慮に入れて検討すべきではないでしょうか。

(2) Gesellschaftにおける合理性をのみ基準とするのではなく、frameworkを改造しうる議会制度(これも合理性の社会形態化したものには相違ないが)とふうような制度改革機構が、revolutionを evolutionへ転化せしめる機能を果たしていくのや

はないでしょうか。

答 (1) 質問中の「社会階層の多元化」とは、私が、「階級構造上の変化」として論じた諸事実を指すものと解釈します。私が階級抗争の緩和化の基本的原因をこの事実のみに求めたのではないことは、報告の中すでに明白であります。また、階級間の相互作用としての階級抗争の研究が根本的には社会学的分析に立脚すべきことは、だれしも否定しえないと存じます。ただ、階級抗争の様態を規定する要因の一つとして、特に下位階級の成員の経済的生活状態を考慮することは、御指摘の如く有意義である。その劣悪化は抗争の強化・激化に、その改善は抗争の緩和化に、なんらかの度合において働きかけると考えられるからです。

(2) 議会制度の存在が本来抗争を緩和化せしめる作用を持つとする点においては同感です。議会制度はまさに政治領域における社会的抗争の制度化の最も有効な手段であると考えられるからです。

質問二 (名古屋大学 藤井隆)

(1) 機能的分化がすすむことが、人々の行動を多元化させるわけで、多元的階層が生ずるのではなく、いわゆる社会的抗争は社会階層とは無関係ではないか。

(2) 分業がすすめば機能的分化はすすんでもそれは社会的抗争とは関係がないのではないか。

答 (1)(2)が関連の深い論点なのであわせて解答します)私が論じた社会的抗争の多元化の意味を了解していただければ疑問が解消されると思います。

およそ抗争が社会的諸単位——諸集団もしくは諸部分社会、さら

には全体社会——の構造的条件に基づいて発生すると認められる場合、これを社会的と名づけうるのであって、その中には上位者と下属者との間の階級的抗争がきわめて重要な位置を占めている。しかし同時に、その他に、例えば宗派間の抗争や人種間の抗争の如く、それ自体社会的構造における地位の上下と必然的結びつきを有しない種類の抗争も当然に存在する。したがって、社会的抗争の全体がかなりずしもつねに社会階層に基づけられていないことは明らかである。次に、多元化の意味は、各種の社会的抗争の主体たる抗争団体の相互間において、基本的同一性あるいは特定の依存関係が失われてゆくことであって、この傾向は質問における「多元的階層」化を前提とするものではない。また、機能的分化の進展は社会的抗争の様相を複雑化せしめる要因であると考えられるが、それと社会的抗争の多元化の傾向との関連はまだかならずしも明らかではない。

産業組織政策と競争の有効性基準

百々和

(神戸大学)

にまで高めつつあるJ・S・ペイン、R・ケイブスの理論、およびJ・M・クラークの動態論的有効競争論などが含まれる。

産業組織政策と競争の有効性基準というテーマのもとに、いわゆる産業組織論あるいは有効競争論における若干の問題点について検討してみたい。

有効競争論といわれる理論系列は、J・M・クラーク、C・ヴィルコックスなどの先駆的議論にはじまり、完全競争の条件に近い市場構造条件をもって競争の有効性の判定基準とするG・J・スティグラー、C・D・エドワーズなどの構造的基準論や、市場構造条件よりも市場成果の良否をもって競争の有効性の判定基準とするM・

A・エーデルマン、J・W・マーカムの成果基準論、あるいはこの

両者の議論をさらに充実し、その折衷を試みたE・S・メインソンの議論、もっと進んだ議論としては、成果基準を政策の目標とし、構造基準を目標達成のための手段として、この二つの基準の総合を計ったばかりでなく、これまで個々の基準論にどどまっていた有効競争論を、それらの理論的成果を土台として、産業組織の実証的分析と産業組織政策のための理論的根拠の研究を目的とする産業組織論

資本主義経済体制の枠組みのなかで考える限り、産業組織政策の

基本的目標は、資本主義経済の中心的な整序機構である価格メカニズムの円滑なはたらきを保障するために、それぞれの産業分野において、「効果的な競争秩序」を形成し、維持することであるといえよう。したがって、産業組織政策において、まず第一に問題となるのは、「効果的な競争秩序」とはなにかということである。なぜならば、これがそれぞれの産業分野の市場メカニズムを分析するためのモデルの雛形にもなるし、また分析の結果えられた状態を評価するための判定基準ともなり、さらに転じてそれは政策目標ともなりうるからである。

二

効果的な競争秩序については、従来の伝統的な経済理論では完全競争システムを想定していたし、現在においても、それは分析モデルおよび評価基準として、広く用いられている有効な方法であることに変りはない。しかし、現実の資本主義経済に独占的諸要素が動かしがたいものとして built-in され、特に少数の巨大企業による寡占的支配が確立されてくるにつれて、完全競争モデルは、現実分析のためにも不適当であるし、また政策目標としても実現不可能であるという反省がおこなわれている。完全競争モデルに対するこれらの反省・検討には、大別して二つの流れがあるようと思われる。

一つは、完全競争モデルがもつてゐる static な性格、すなわち静学的あるいは静態論的立場と分析用具をそのまま受けつけながら、この理論モデルを、現実分析のためのより有力なモデルにしようとする試みである。それはスラッファーに始まり、チャンバリン・ロ

ピンソン型の不完全競争論から、最近のシロス・ペイン・モディアーニ・モデルにいたるまでの各種の不完全競争理論がこの系列に属する。また評価基準としては、厚生経済学でいわれている second-best theorem がこれに該当するであろうし、G・J・ステイグラー、C・D・ニドワーズなどの静態論的立場の強い有効競争論の判定基準、いわゆる構造基準 structural criteria がこれに当るであろう。

いま一つの流れは、完全競争モデルおよび不完全競争理論のもつている静学的性格を指摘し、現実の競争過程は動態的なものであるとして、dynamic な競争理論を展開し、その立場から新らしい分析モデルと判定基準を求めようとしているシニムペーター、J・ドウニィー、J・M・クラークなどの議論がそれである。

そこで、まず競争を動態的過程としてとらえている J・M・クラークの動態論的有効競争論⁽¹⁾の検討から始めたい。クラークによると「有効競争理論は動態理論」であり、「動態過程としての競争」を主たる研究対象とする。この場合、「動態過程としての競争」とは次のような内容を意味している。

第一に、資本主義経済における現実の競争過程は、単なる価格による競争、すなわち価格競争にとどまらず、生産方法、生産物の種類と品質、ならびに販売方法をもつてする競争、すなわち非価格競争をも含むものであり、なかでも、これらすべての形態の競争を可能にし、それによる利益を保障する技術革新競争がその中心になる。そして、この競争過程は、まず一企業の先導的・先発的行動に始まり、他企業の、それに対するいろいろな反応が続き、そのなかから

また新らしい革新がおこり、先導的企業の再反応も繰起するという

ように、始動と反応が繰返される複雑した動態的过程である。

第二に、この競争過程はまた経済進歩をつくり出し、実現していく過程でもある。それはよりすぐれた生産方法を開発し、導入するという形で経済進歩をもたらすであろうし、あるいは消費者の需要に適合するよりよい品質、または新らしい種類の生産物を提供するという方法で経済進歩に貢献する過程ともなりうる。

第三に、この過程は、他の面では、進歩による利益が経済全体に拡散されていく過程でもある。先導的企業によって開発され、あるいは導入された技術革新は、この企業の市場における相対的地位を高め、他企業との間に較差をつくり出す。このギャップを埋めようとする他企業の技術模倣によつて革新は普及するであろうし、あるいはまた、他企業のそれに対抗するための新しい革新の開発によってより高められ、経済進歩が企業間に拡散する。それとともに、革新による利益は、価格低下あるいは貨幣所得（利潤・賃金）の上昇といつたいろいろな形で経済全体に分配される。

第四に、この進歩の拡散の過程はまた進歩の再生を刺戟する。進歩が拡散してゆく過程は、とりもなおさずそれを開発した先導的企業にとって、革新による特別利潤をうるために、革新そのものを更新する必要があるからである。

このような競争による技術革新の開発・導入という側面は競争の動態的作用であり、競争による革新の普及とその利益の拡散は競争の静態的作用である。そしてこの動態的作用に始まり、静態的作用

を媒介として、新しい革新が刺戟され、新らしい動態的变化が繰起してゆく過程、これがクラークのいう動態過程としての競争である。

これに対して完全競争モデルでは、生産物の性質、需要、生産技術を所与とした場合に、企業間の競争によって、価格・産出量・費用が、いかなる均衡状態におちついてゆくか、その動きの過程と、均衡状態の性質、あるいはその経済的意味を主として問題とする。そして完全競争均衡というのは、最も単純な形でいうと、競争の行きついた末には、産業には最も効率のすぐれた典型的企業のみが残り、その企業において、平均費用が最小になる、したがって限界費用と平均費用が一致する産出量において費用と価格が等しくなる状態であり、これを理想的基準として競争の程度およびその結果としての経済的成果を判定する。しかしこの基準は、あとで考察するいくつかの成果基準のうちの一つの静態的基準、すなわち価格・費用・産出量基準 Price-cost-out・put criteria であり、これを主たる判定基準とすることは、いま一つの重要な基準、すなわち生産物の性質、需要の変化、技術進歩といった動態的基準が無視され、あるいは軽視される結果となる。

三

このような観点からペインの産業組織論⁽²⁾における分析モデルと評価基準を検討すると、いくつかの補足すべき点がある。

ペインによると、産業組織は市場構造 market structure 市場行動 market conduct 市場成果 market performance の三側面から分析すべきであるとされている。この三分法は有効競争論の成果

であり、なかには、市場構造と市場行動を「条件的要因」とし、市場成果をその「結果」として、両者の内容と関連を分析する二分法もあるが、ここではペインの用いている三分法ならびにその概念内容にしたがって考察を進めたいと思う。

まず第一に、市場構造についてであるが、これは企業間の競争関係、すなわち競争の性格と強度を規制する市場の長期的諸要因と、その特徴を意味するものであって、ペインによると、その主要なもののは次の三つである。

(1) 売手および買手の集中度

(2) 生産物の差別化の程度

(3) 市場への参入の条件

そして、この三つを基準として産業を分類する。第一の基準によつて原子的産業、寡占的産業、独占的産業に、また第二の基準によつて生産物の同質的な産業、生産物の差別化のある産業に、そして第三の参入の基準によつては、参入の容易な産業、参入のかなり困難な産業、参入阻止的産業にわける。

しかし動態論的な観点からみると、これだけでは不十分であり、さらに市場構造を規制する重要な要因として、

(4) 当該産業の需要の成長能力

(5) 当該産業の生産性の上昇能力

が考慮されねばならない。当該産業の需要の成長能力は、その製品の需要の所得弾力性に依存するだろうし、またその製品の品質、種類に関する革新の可能性の程度、すなわち生産物変化の程度にも依存する。また生産性の上昇能力は、当該産業の生産技術の種類、そ

の革新の可能性に主として依存する。そしてこれらの諸要因が、当該産業の競争の形態と強度に対しても、直接的に、あるいは、集中度および参入の条件に変化をあたえることを通じて間接的に、影響することは明らかである。したがって、これらの基準にもとづいて産業を区分しておくことは、特定の産業の状態を評価し、それに対する政策を考慮するに際して、とくに必要となると考えられる。いまこの二つの基準を考慮して産業を区分すると、創設期の産業、成長期の産業、成熟停滞期の産業、衰退期の産業に分けるのが適当であると思われる。

次に市場行動についてであるが、市場行動というのは、企業が市場の状態に適応し、あるいは市場状態を調節するためによる各種の経済行為であり、その主要なものは、企業および企業グループがおこなう価格政策、生産物政策、販売政策であるが、さらにこれらの諸政策に関する企業間の共謀、協調的諸行為、ならびに市場の参入に対する排他的行為などが含まれる。しかし動態的観点からは、これらにつけ加えて、企業の技術革新および設備投資に対する政策が重要なものとして浮び上ってくる。

この場合、特に、技術革新を開発し、あるいは積極的に導入してゆく企業の性向と能力、ならびに他企業の革新にすみやかに対抗し、あるいはそれを吸収してゆく性向と能力、すなわち革新を創造し革新に適応する諸企業のエネルギー、スピードと効率が重要である。この性向と能力が高ければ高いほど競争は活発でダイナミックであり、技術進歩の成果の普及は早く、利益の分配は迅速かつ広範囲にゆきわたるであろう。しかし、その背後には常に設備過剰の問題が

存在しており、技術革新あるいは設備投資競争は、需要の状態あるいは旧設備、低能率企業の排除の速度とみあつたものでなければならぬ。

第三に市場成果についてであるが、これは一定の市場構造と市場行動によってもたらされる、ある産業分野における価格、産出量、コスト、利潤、生産物の性質などについての最終的結果である。ペインは市場成果を分析するための主要なメルクマールとして次の七項目をあげている。

- (1) 工場および企業の規模ならびに生産能力の利用に関する効率 efficiency performance
- (2) 平均費用と価格との関係、あるいは利潤率の高さの程度 price-cost or profit performance
- (3) 総費用中に占める販売促進費用の程度 selling cost performance
- (4) 生産物のデザイン、品質の多様性の程度 product performance
- (5) 生産技術についての進歩、革新の程度 progressiveness performance
- (6) 資源の開発、保全、利用の程度 conservation performance
- (7) 価格の伸縮性の程度 price flexibility performance

そしてこれらの市場成果の項目について、実現可能にして、しかも望ましい状態を成果判定の基準として提起する。

(1) の efficiency performance については、当該産業の生産物が、工場および企業単位について、最も効率的な規模、すなわち最適規

模で生産されていること、および各企業は慢性的な過剰設備能力をもたず、全体として企業の設備能力が市場の需要に適合していることが判定基準とされる。

(2) の profit performance については、慢性的な独占的超過利潤も、またその逆の損失も存在しないことが基本的判定基準とされる。しかしこれには、さらに次の二点が追加される。一つは資源配分の効率性という静学的観点からのもので、当該産業の平均利潤率が他産業の平均利潤率を顕著に上まわったり、あるいは逆に下まわったりすることがないという基準。いま一つは、動態的観点からのもので、「所得のうち利潤になる部分が必要とされる以上にあまり高くないが、しかし投資に報いたり、望ましいイノベーションをもたらすに十分な高さであること」を有効性の条件としている。

(3) の selling cost performance については、総費用のなかで販売促進費用の占める比率が極度に高くないことを、(4) の product performance については生産物の品質とデザインが望ましい水準と多様性を保ち、消費者の選好に適合していることを、(5) の progressiveness performance については生産技術の改善と革新が適度におこなわれてらるひふを、そして(6) の conservation performance については資源の浪費がおこなわれならじよのやの開発、保全、利用が有効に管理されることを成果基準としらる。

四

ペインの競争の有効性基準について問題になるのは次の点である。

まず第一の点として、資源の効率的利用、配分に関する静態的基準 static criteria と、経済的進歩およびその成果分配についての

動態的基準 dynamic criteria が区別されずに配列されており、したがってこの両者の区別と相互の関連についての理論的考察に欠けていることが指摘される。これはベインが、その区別を無視したというよりは、技術進歩あるいは生産物の変化といった市場成果の項目に関しては正確な資料がえられないし、またこれらの市場成果と、それを条件づけている市場構造ならびに市場行動との明確な関係が、理論的にもまた実証的にも分析され難い。したがってこれらの項目の成果の良否の判定が困難であるという理由でこれらの項目の検討に深入りをせず、比較的確実な資料がえられ、また理論的分析の結果が比較的容易にえられる成果基準、すなわち現実の政策上操作可能であると考えられる efficiency performance, profit performance を重視する結果になったと思われる。しかしこの点はやはりペインの欠陥であって、これらの点に関して若干の補足をし、成果基準を整理する必要があると思われる。

J・M・クラークによると、動態過程としての競争から期待される主要な経済的成果は次の点である。

第一は、競争が効率的生産に対する刺戟として作用することである。たしかに競争はその積極的な作用の一侧面として、まず生産要素に対して、その生産性に応じた適切な報酬が支払われるようないし、生産要素市場の設立をたすけ、生産要素の効率的配置と効率的利用を促進する。次に競争は、個々の企業の生産方法における改良と革新を刺戟する。生産費を切下げることは、あらゆる手段による競争

の利益を保証するための根本的条件だからである。

第二は、競争が生産物の品質および種類の適当な高級化と多様化、ならびに新製品の開発を刺戟することである。生産物の革新は、消費者にとって必要であるばかりでなく、それはまた生産効率の増大によって急速に高まるであろう消費力を吸収するために必要である。換言すると、増大した生産物の市場を拡大し、高められた生産能力を完全に発揮させるためには、生産物の革新が必要となる。なぜならば、経済が成熟段階に入ると新製品、あるいはこれまでの生産物の新しい品質のものを購入するのでなければ、急速に増大する購買力を使用することが困難になるからである。このような意味で生産物の革新は経済的進歩に貢献するし、また競争が経済成長や雇用の拡大に貢献するのは、主としてこのメカニズムを通してである。

第三は、競争が生産方法ならびに生産物における革新の普及化拡散化を刺戟し、革新による利益が経済全般に分配されることを促進することである。

進歩の拡散についてみると、(1) 先導的企业の革新を他企業が模倣し利用することによって進歩が普及するケース、(2) 一部の企業が革新に対してなんらの対策もとらないか、あるいは対策に失敗することによって、市場から排除され、革新に成功した効率的企业の規模が拡大するケース、(3) 先導的企业の革新にたいして他企業が別の新らしい革新的方法で攻撃的防禦を開拓するケースに分けられる。この(3)のケースは、進歩を累積的に波及させる最もダイナミックな過程であり、最も効果的な拡散といえる。(2)のケースは企業が集中化する過程であり、競争条件が制限されてゆく過程でもある。

このような革新の創出と波及のために、それによって適当な利潤が保証されるという誘因と、革新を可能にする能力、すなわち研究開発のための資金、人材、新製品の販売能力、危険負担能力などが必要なことはいうまでもない。しかしそれ同時に、革新による

一時的特別利潤は、競争の圧力によって経済全体に分配される必要がある。経済進歩の利益の分配は、生産物の価格低下という形で、あるいは生産要素の価格上昇、換言すると高利潤、高資金といった貨幣所得の上昇を通じて、さらにこの両者をミックスした形でおこなわれる。

価格低下による成果分配が、経済全体への波及効果と、多くの人々がそれによって利益をうけるという点からして最も望ましい成果分配の方法であるにちがいない。しかし生産性が上昇しているのに貨幣賃金が上らないということは考え難い条件である。そこでいま一つの方式は、価格水準が安定的で、生産性の上昇に比例して貨幣所得が上昇するケースが考えられる。しかしこれも一産業部門についてみれば可能であるともいえるが、経済全般との関連において考えるならば、そのようになるのは偶然のことと、一般には次のようなプロセスになりがちである。すなわち、革新のおこなわれた産業の賃金が生産性の上昇率に等しいか、あるいはそれ以上に上昇する。他企業における賃金水準が、この上昇に近づこうとするため、生産性の上昇率の低い産業では賃金の上昇率をうわまわる。そのため単位当たり費用をおし上げる。企業家はこれを相殺して一定の利潤率を維持するため、あるいはそれを契機として利潤率を上げるために、価格をおし上げる。その結果は creeping inflation

となり、それに必要な貨幣は弾力的な信用組織によって融資されるという周知の方式である。したがって市場成果の評価には技術進歩についてのそればかりではなく、進歩の成果分配についてのテストが必要である。

以上を要約すると、経済進歩成果 progressiveness performance といわれるものには生産方法ならびに生産物についての革新を開発する innovation performance と、革新が企業間に波及してゆく様式とスピードについての diffusion performance と、革新の成果が分配される方式についての distribution performance が含まれることになる。特に現在の時点においては、市場成果の評価基準として成果分配についてのテストが大切であると思われる。

これまで static performance と dynamic performance の区分、およびその若干の項目についての補足をおこなってきたわけだが、次に問題となるのは、この二つのうちどちらを評価の判定基準として重視するかということである。さてどちらをより重視するかという問題になると、資本主義経済あるいは競争の本質ならびにその在り方についての観点、立場の問題に関連してくるわけであるが、ここでは次の点だけを指摘するにとどめたい。すなわち対象とする産業の成熟段階に応じて、どちらの評価基準を重視するかを選定する必要があるのではなかろうかということである。たとえば創設期あるいは成長期にある産業については動態基準を主たる基準として評価し、成熟期あるいは衰退期の産業については静態基準を主たる基準として評価するというようである。

したがって動態基準を主たる判定基準とすれば、静態基準の若干

のものは第二義的な基準として考慮されることになる。たとえば利潤成果 profit performance については革新の誘因としての特別利益が認められることにならうし、また市場規模の拡大が予想され、技術革新の旺盛な成長産業においては、多くの企業の参入があり、その各々の企業が適正規模に達してない場合もあるだろう。あるいはまた将来の需要の拡大をみこんで過剰設備を意識的に準備しているものもありうる。さらに新生産物の販路開拓のため比較的多くの販売促進費用を用いていることも考えられる。したがってこのような種数の静態基準については、その運用において弾力性が要求される。

五

報告の第一の問題に移りたい。最近の C·E·Ferguson ⁽³⁾ あるいは R·Caves の議論では、経済全体の政策目標が設定され、たとえば Ferguson の場合は、(1) 完全雇用、(2) 雇用の安定、(3) 価格水準の安定、(4) 経済成長、(5) 独占力の排除、Caves の場合は、(1) 資源分配の効率性、(2) 完全雇用、(3) 経済進歩、(4) 分配の平等化があげられ、産業の構造および産業を構成する企業やその他組織体の行為が、これら一般的経済目標の達成に有効であるならば産業の競争秩序の有効性が満たされているとしているが、このような方法が適切であるかどうかということが問題である。

たしかに経済的厚生を増進するための一般的経済政策目標を基準として産業組織あるいは経済全般の競争状態を評価することは必要である。しかしそのまえに、産業活動あるいは特に競争の経済的成

果として、われわれはなにを期待するのか、また産業組織政策は一般的な経済政策体系のなかでどのような役割をはたすのかということが問われねばならない。

これまでの議論で明らかなように、産業組織政策の基本的目標が効果的な競争秩序の形成維持であり、期待される市場成果の主要なもののが資源の効率的配分と利用であり、経済的進歩であるとすれば、一般的経済政策の一つの目標である経済の安定性は、産業組織の評価基準としては二義的にあつかわねばならないと思う。一般的経済政策の目標の各々を同列に並べて、それによつて産業における競争の有効性を検討するという方法では、産業組織政策の基本的な目標が見失われる結果になる。完全雇用、安定といった目標は、財政政策、金融政策などをもつてする完全雇用政策あるいは景気安定政策に依存すべきものと思われる。競争が解決しうる問題と、逆に競争の結果おこる問題、たとえば非効率的企業の倒産、摩擦的失業などの社会的コストが存在する。動態的な競争はもともと、経済の安定性とは矛盾する。もちろん「効果的競争秩序」という場合、できるかぎり競争による社会的コストを少なくすることを意図しているが、安定性を重視するあまり競争のもつ本質的効果を殺すことには意味がない。安定化政策とともに社会保障政策、資源の移動性を高め保証するための各種の対策があつてはじめて、競争秩序の促進を目的とする産業組織政策が推進される。ブレークのよくきいた自動車であつてはじめて速く走れるよう、産業組織政策も他の一般的経済政策の体系のなかではじめて有効に働きうることになる。 Ferguson の議論は特にこの点についての考え方には不足していると

思われ。

(一) J.M.Clark, "Competition : Static Models and Dynamic Aspects", *The American Economic Review*, Vol. XLV.

1955. *Competition as a Dynamic Process*. 1961.

(二) J.S. Bain; *Industrial Organization*. 1959. "Workable Competition in Oligopoly : Theoretical Considerations and Some Empirical Evidence", *The American Economic Review*. May 1950.

(三) C.E. Ferguson; *A Macroeconomic Theory of Workable Competition*. 1964.

(四) R. Caves; *American Industry : Structure, Conduct, Performance*. 1964.

質問 I (関西大学 越後和典)

(1) 産業組織論 industrial organization という言葉は、イギリスでは、ほぼ日本や他の工業経済学と同様の意味に使用されているが、アメリカでは、マクロ経済学の特別な領域を形成し、ベイノのようないくつかの構成要素 (structure, conduct, performance) の側面に分けて考察されられる。アメリカでのこの言葉のかかる特別な使い方は、いつ頃からはじまつたのか。

(2) 生産物成果の測定基準について具体的にお教え願いたい。ベ

インは消費者の立場からみて、品質が高過ぎたり、低すぎたり、バラエティが多過ぎたり、少なすぎたりしないことと述べているが、具体的な計数把握についてはどうか。同様なことは販売促進費用についてもお伺いしたい。

(3) 本日の御報告では performance について、資源配分に関する静態的基準と、技術的進歩などの動態的基準を、対象とする産業の成熟度との関係で統一に把握するという極めて示唆に富んだ御指摘があり、私としても有益であった。かかる基準に照らすとあ、戦後日本の経済および市場 performance は、どのように評価されるかまたそうした評価を行なうさいの問題点はなにか。お教え願いたい。

答 (1) アメリカでも、初期の段階においては、産業についての研究に、御指摘のあった二つの研究方向が混在していたとおもわれる。一つは工業経済学的な、生産工程に関する技術的な研究であり、いま一つは産業の組織、特に企業の規模と数、規模別構成、集中度、所有形態、労働条件、企業合併の歴史などについての記述的研究である。これをマクロ経済学、特に価格理論と結びつけて、産業研究に新しい理論的方向を示したのは、一九三七年に発表された A.R. Burns, "The Organization of Industry and the Theory of Prices", *The Journal of Political Economy*, October, 1937. ではなかろうかとおもる。反トラスト政策をめぐっての議論が強いアメリカで、産業組織論がこのような方向をとるのは当然の帰結であり、それがベインの産業組織論に結晶したといえるのではないかとおもわれる。

(2) 生産物成果については、量と質に分けて考えられる。量の成果については、新らしい、あるいは改良された品質と種類の生産物が一定期間にどれだけ開発されたかという頻度で計数的に把握される。ある産業の初期の生産物構成と一定期間をへたのちの生産物構成についてもお伺いしたい。

成を比較して新製品、改良製品の比重を計量的につかむ方法である。

これは経済企画庁経済研究所の「企業行動と経済成長」などでおこなわれている。しかし質的成果については、御指摘のあつたペインの基準程度にしか把握できないのではないかとおもう。

(3) 戦後の日本経済の高度成長をさえてきたのは、既存産業および新らしい産業における技術革新に伴なう設備投資であることは

周知の通りであり、したがつて戦後日本経済の market performance については、その innovation performance と、技術革新が普及されていく diffusion performance においては非常にすぐれたものがあったとおもふ。しかしその反面、問題点としては、技術革新の大部分が外国で開発されたものの導入であり、自国での開発に依存しなければならなくなると、果してこの革新成果がどの程度になるか疑問が残される。また革新成果の分配については、最近ではコスト・インフレーションの形態があらわれてきており、先進国型に変化しているし、革新の拡散を強めた企業間競争の烈しさが、逆に産業全体としての生産能力過剰問題を生み出している。

質問二（関西学院大学 小西唯雄）

(1) ファーガソンとケイブスを同列に扱うことへの疑問。フター

ガソンは、従来の産業組織論的有効競争規準をミクロ分析と規定し、みずからの立場をマクロと称している。しかし、反面、ケイブスの体系は、本来、従来の理論的立場をうけついでおり、この意味ではミクロそのものといえる。ただし、御説の通り、成果についての内容づけにあたっては、完全雇用や価格水準の安定等、マクロ的因素がみられるが、この程度ならベインも overall per-

formance として意識しているし、本来ミクロ的産業組織論を体系づける点に両者とも共通の関心を有していたとすれば、ケイブスはペインと同一の立場（反トラスト・IDEOLOGY 上の厳格さの程度は別として）と見るべきであり、ファーガソンとは別個の立場と思われるが、同列に扱われる点についての御意見をお聞かせいただきたい。

(2) 御説の通り、三分法の体系づけにあたつては、たしかに、ペイン、クラーク、ソスニック等、成果規準論者の貢献するところが大であった。しかし、これらの概念は、見方によれば、元來アメリカ反トラスト政策の展開上の経験や、有効競争論の発展過程を通じて形成・発展されたものである。してみれば、この体系づけにあたり、成果規準論者の貢献は認めるとしても、本来これら三つの概念は、将来とも成果規準論者の独占物とは考えられない。構造的規準論者と反トラスト・イデオロギーを同じうする立場の学者にも十分利用の可能性ありと考へるが如何。現にケイブスは、むしろこうした立場から弾力的に議論を展開した（かれは、market power test の立場というふうに表現している）と評価したいが、この点について御意見をお聞かせいただきたい。

答 (1) 御説の通り、ケイブスは産業組織論をミクロ経済学、特に価格理論の応用的分野としているし、ファーガソンはマクロ経済学的なアプローチの立場をとっていて、理論分析の接近法が異なっていることは明らかです。ここで一つの理論を並べて持ち出してきたのは、有効性の判定基準として、一般経済政策目標を強く前面に出し出し、そのうちのどの目標が競争の有効性と密接に結びつき、そ

の目標が競争の成果と矛盾するかという点について十分の検討がおこなわれず、産業組織政策の本来の基本的目標が見失われるおそれがあると考えたからです。

(2) 市場構造、市場行動、市場成果という概念の内容に相当するものが反トラスト政策をめぐる諸議論のなかで、古くから出ていたことを否定するものではありませんが、それらが漠然と議論されていることと、この三つの概念を明確に規定し、それに基づいて産業組織を分析し、またそれを評価するための基準として三つの基準原則を設定したこととは学問の進展の上では区別して考える必要があると思います、この点からいって、クラーク、ペインの貢献は大きいと思います。しかし勿論そなだからといって、その功績が成果基準論者だけのものであるというようなことは考えていません。

質問三（桜美林短期大学 佐藤克己）

(1) 社会資本の欠落もまた競争の有効性基準を歪曲する影響をもつてゐると思いますが、その影響の態様あるいは度合について考慮されたでしょうか。例えば住宅不足のために、低廉な労働力を導入することができず、そのため競争が不利な状況に陥って、競争の有効性を発揮しえないという問題、あるいは社会資本の不足のために阻害要因が大きく、そのため競争の有効性が発揮しえないという問題等がおこると思います。

(2) 次に、有効性を発揮せしめるために競争を誘導することによって成長効果と生産効率の高い産業構造に改造していくというような点についてどのようにお考えですか。産業構造と産業組織とは異なるとは思いますが、構造を考えない組織政策だけでマクロ経

濟における競争の有効性基準は、はたして求められるでしょうか。

答 (1) 社会資本の充実が産業組織政策の円滑なる運営のために必要なということは御意見の通りだと思います。ただ報告では、競争の有効性の判定基準についての検討に焦点を合わせましたので触れておりません。

(2) 産業組織政策という場合に、御意見にありました構造的要因を排除しているわけではなく、それらは構造的基準として政策基準の一部として考慮しています。ただ一般に用いられている産業構造という場合には、非常に広汎な要因が含まれていますので、それと区別して産業組織という概念を慣例にしたがって用いているのであって、構造的要因は充分考慮されるべきだと考えています。

"近代社会主義" 概念

後藤文利

(近畿大学)

近代社会主義の時代性

—敗戦をどううけとめるか—

一般的に近代とは、社会が、それを構成している人びとにとつて、著しく最近であると感じるモードのあるばかり、を指している。

modern は mode からくるといわれている。だから近代概念はある特定社会にとって主観的な概念で、普遍的に、近代という定型があるものではなく、ある社会にとって近代であっても、他の社会では近代ではない、ということもありうる。近代概念は、社会的な個性をもつてゐるものと思われる。

近代は、そのように極めて主観的なものであるから、社会的な個性をもつと同時に、時代的な個性をもつてゐる。英詩に次のような意味の詩があった。子供がいう、"ママ、明日とはいつのこと?" ママが答えるに、"おやすみなさい、そして眼が覚めたら明日なの" そして翌朝になって子供が母親にいう、"ママ、これが明日なの" ママは、"いいえ、これは今日なの、明日はね、今晩寝て、眼がさめたときなの"

このように際限なく追いかけてゆく時間のようなのが近代である

と思う。近いという意識は、その人の時代的な主觀であつて、その人の経験の積み重ねに応じて、またその人の年がいくにつれて、異った内容の主觀があつてよいわけである。つまり近代の内容も、特定の社会にとって、時代とともに変つてゆくものと思われる。

さて社会科学における近代ということであるが、日本資本主義社会においては、戦争を契機にして、戦前は古いもの、戦後は新しいもの、と考えられている。戦争の廃虚の中から、新しい時代感覚が育だち、それをわれわれは『新しいムード』『近いムード』と感じている。日本資本主義は、戦争によって破壊され、その廃虚の中から、以前とは異つたものが芽生えたのだ、と理解している。つまり日本資本主義は、資本主義のもつ自己矛盾的性格を露呈し、帝国主義的戦争の渦の中に巻きこまれて崩壊した。資本主義のもつ必然的法則の帰結としての自己矛盾的崩壊現象があり、その後に芽生えたものは、社会主義的なもの、というべきであろう。

社会主義をこのように資本主義の運動方向との関連において把えることは、一般的に考えられているものといえよう。資本主義社会の自己矛盾的な崩壊の彼方に芽生えるムードこれは社会主義的にい

える。従つて、私は社会主義一般の定型というものをきめておいて、その類型と現実とを照らし合わせ、符合の度合を検証しようというような方法をとらない。近代社会主義を、独占資本主義が自らの力によつて否定し、その脱皮の帰結として新しい生れかわる状況として把えるのである。

社会主義という定型から出発しようとすれば、『生産手段の国有』という類型を想定し、国有でないものが多く存在する社会は社会主義ではないという研究方法となる。こういう立場は、社会主義といふ概念が、至上命令的に存在するという誤った考え方である。社会科学を、そういう定式化した概念でもつて現実にあてはめることは誤りであると思つていい。生産手段の公有された原始共産社会と、ソ連社会主義とは本質的に同じものだ、といったことから、それほど有効な成果が挙るとは思えない。むしろ、社会主義を、近代資本主義の運動方向の彼方に把える方が有効であると思つていい。

さて近代資本主義崩壊のあと、芽生えつつあるという社会主義的なものは、どのような性格のものであろうか、私はそれを一応「労働者階級が生産の主体性をもつような社会」であるとしておこう。資本家階級の支配する社会から、漸次にその支配権力が奪われてゆく過程を、戦後資本主義の運動のなかに見出し、同時に、漸次に労働者階級がその支配権力を獲得してゆく過程を明らかにすることができる。

日本資本主義は、第二次世界大戦という帝国主義戦争において、徹底的に敗北したわけであるが、日本経済は幸いにして三つの社会主義化を行うことができた。農地改革、財閥解体、労働三法である

が、これらは、アメリカ占領軍によって実施された。だがそれだからといって、アメリカ政府が、日本の社会主義の産みの親として感謝する必要はない。彼らはそれを善意でやつたのではなくて、日本資本主義を崩壊させてやろう、という悪意によつたからである。三つの社会主義化は、アメリカ資本主義と日本資本主義との激しい矛盾の結果、戦争に続く最後のトドメとして、天皇制の基本である地主勢力と、財閥とを崩壊させようとしたのである。その結果勤労するものの主体性が發揮できるような社会構造が日本においてでき上りつつあり、その度合が他の文明国よりも強いということを統計的に検討してみよう。

近代社会主義的モデル

次の表によつて、近代社会主義のモデルを探つてみよう。

(A) 経営者の比率の高いこと（製造業について）

資本主義の自己疎外性の欠陥は、技術革新による労働の単調さ、大規模組織による官僚機構により、人間の創る欲求が満足されない点であると思われる。ある社会において、その人の創意が發揮できる環境とか、地位は、必ずしもトップ・マネージャーであることを要しないが、本稿では業主であることが産業界の主役であり、生産機構において自己疎外性からまぬかれた人であるとの前提に立つ。次の表でいうなれば、業主と雇用者の比率において、業主になれる率が高ければ高いほど、その社会では個人の創意が發揮できるわけである。そのような観点からすると（以下附表参照）日本では工業において約九人に一人の業主がいるが、アメリカでは六〇人に一人

(I) 経済活動人口

(1000人)

総理府統計局 国際統計要覧

国	総 数	業 主	雇 用 者	無給の家族従業者	業主:雇用者
日本	46,520.0	9,810.0	25,780.0	10,500.0 うち男 2,810.0	
製造業	11,120.0	1,010.0	9,420.0	690.0 230	1 : 9
農林業	12,960.0	4,860.0	570.0	7,530.0 1,930.0	9 : 1
商業	8,950.0	2,110.0	5,130.0	1,710.0 430.0	1 : 2.5
トルコ	12,993.2	3,839.5	2,437.1	6,220.7 73.0 34.7	
製造業	884.7	341.8	460.2	73.0 34.7	1 : 1.3
農林業	9,737.5	2,952.6	676.8	6,077.8 1,478.3	4.4 : 1
商業	403.8	272.0	108.9	20.3 19.0	3 : 1
アメリカ	74,681.0	8,891.0	63,724.0	1,528.0 479.0	
製造業	18,644.0	378.0	18,224.0	42.0 13.0	1 : 49
農林業	5,435.0	2,647.0	1,882.0	907.0 389.0	1.4 : 1
商業	16,827.0	2,623.0	13,797.0	406.0 53.0	1 : 6
イギリス	22,610.0	1,648.0	19,857.5	50.8 12.8	
製造業	8,446.7	218.1	8,097.3	3.3 1.3	1 : 40
農林業	1,142.4	350.4	755.1	20.6 7.1	1 : 1
商業	3,160.4	513.3	2,587.3	17.3 2.6	1 : 5
スイス	2,514.4	359.7	2,154.7	0	
製造業	1,244.6	102.6	1,142.0	873.7	1 : 11
農林業	291.6	145.7	145.9	0	1 : 1
商業	337.5	51.7	285.8	0	1 : 5
西ドイツ	25,909.0	3,246.0	20,056.0	2,608.0 499.0	
製造業	9,363.0	6,396.0	8,550.0	199.0 33.0	1 : 1.3
農林業	3,556.0	1,127.0	515.0	1,914.0 407.0	2 : 1
商業	3,453.0	724.0	2,470.0	259.0 30.0	1 : 3

の割合である。イギリスでは四〇人に一人であつて、いわゆる先進国、産業革命後の歴史の長いものほど階級分裂の度合が強く、少數の自由のみが保障されていることを示している。近代社会主義の尺度によれば、業主比率が九人よりも八人、八人よりも七人、というように大きくなればなるほど、資本主義の自己疎外から遠くなつたと見るのである。産業革命を経験したあと、独占段階に入つてさえも、業主が多数の比率を占めることは、独占企業と有機的な関連をもぢながら存在していることを示している。中小企業主は、その所得がどれほど低くても、またどれほどにがい倒産に遇つたとしても、彼らは雇われようとはしない。サラリーマンになろうとはしない傾向が強い。彼らは基本的に經營への情熱と興味をもつてゐるのであって、いわゆる有閑階級ではないのだ。

次に産業革命の時期が遅いという意味の後進国では、インドでは〇・六七人に一人、トルコでは一・三人に一人、

フィリッピンでは一・一人に一人、という比率で、日本よりは、遙かに創意發揮的であるように見える。だがここでは技術がそれほど優れていないでいわゆる手工業的段階における製造業主が多いためであろう。日本では、大企業の技術革新の一部を担当する形の中企業主であり、より高次の技術を身につけた階級であると考えられるのである。

(B) 地主の比率の高いこと

日本の農地改革は古典社会主義の見地からは、不徹底な社会主義であるといわれる。何となれば農業協同組合による共同販売とか、共同仕入れが行なわれたとしても（營利の自由が統制されるという意味で、社会主義的といわれるにしても）、土地の私有財産制度が行われたという意味で、資本主義的であるからである。徹底した共同経営のコルボーズとか、国有のソフォーズが社会主義の典型であると考へる立場では、土地私有を許す日本の農地改革は、不徹底な社会主義であるともいえる。だが労働する者の利益を擁護することが社会主義であるとするなれば、日本の農改地革は正真正銘の社会主義である。

さらに近代社会主義の観点からすれば、資本財を万人が占有し、

その資本財に労働を投下することが、社会主義の極限概念であるとるのであって、そのばあい、生産意欲が最高度に發揮されるとともに、分配が最も公平に行われるものと思われる。富の分配の不公正の起源は、私有財産制度にあるから、これを廃止せよというよりも、私有財産を平等にすれば、それだけ富の分配の公平を期しうると思われる。古典社会主義では、万人が土地を共有するというが、

それは万人が土地を持たないのに等しい。空気とか太陽の光線を共有するということは、誰も空気とか、太陽を共有しないというに等しいのである。近代社会主義は、万人が地主であり、資本家であることを目標とする。

さて万人が地主であるがごとき社会はどこか、ということを表によって検討しよう。日本では四八六万人が農業主で、五七万人が農業労働者であるから、殆んど人が地主であり、かつ労働者である、ということになる。これにたいし、イギリスでは農業主三五万にたいし農業労働者七五万であるから、農業主は約二人の農業労働者を雇用していることになる。かつ無給の家族従事者の比率からすると、日本では一人の農業主が一人・二人の家族で經營しているが、イギリスでは家族ぐるみの經營は殆どなく、スイスでは皆無といふべきであろう。これは資本主義的階級分裂が強く、イギリスでは、いまなお貴族が支配権力をもっており、身分の貴賤の度合の強いことが数字で表われているものといえる。いまだに女王の国であり内閣総理が最近まで貴族であった國柄である理由も推定できよう。

日本的な近代社会主義の形態は、西ドイツ、イタリーにも見られる。

(C) 経営者の比率の高いこと（商業について）

資本主義の発展過程において、第三次産業が発達する傾向があるが、アメリカでは約七人に一人、イギリスでは六人に一人の業主がいるが、日本では約三人に一人の業主がいることになる。のみならず、その殆んどが家族ぐるみの商人であるということである。

このような傾向は資本主義的合理主義よりみると、日本では流通

革命が未熟で、封建的な残滓が残っているからだと解せられよう。

だが私の考えでは消費経済が生産経済と分離しない状態で、生産の

喜びを家族ぐるみで味わっている状態であって、資本主義のように、生産労働を苦痛と感じる余地が少ない環境であると思われる。一国の中でも商業することを楽しむ人数が、多ければ多いほど、その国民の幸福の総量が多くなるものであり、商業することに苦痛を覚える人数の多い資本主義社会に比べてよい社会であるというべきであろう。

(D) 中小企業の比率の高いこと（規模別）

中小企業の多い日本社会がより多くの人が生業に励み、生産の喜びを味わいうる社会的指標であると解釈する。一九人以下の零細企業の社長は、社長兼事務員兼現場班長兼小使、といったものであろう。従業員と一緒に汗みどろ活動するタフな社長をホフツさせるものである。そのような環境で働く者の比率の高いことは、大企業にありがちな官僚機構よりも自己疎外性をまぬがれた人数が多いことを示している。殊に小商業の分野では、三七年には中小企業が九二%の比率を示していることは、近代社会主義の立場では、むしろ好ましいことである。それにもかかわらず中小企業白書は就業構造の近代化はアメリカ、イギリス型であるとしている。

「小零細層の占める比重はアメリカ（一九人以下）八%、イギリス（一四人以下）七%に対して、日本（一九人以下）は一九五八年三〇%、一九六二年一四%と、近年小零細層の占める比重は低下しつつあるとはいえ、アメリカ、イギリスと比較するといまだ大きな比重を占めているといえよう。」（中小企業白書、三九年度、二一五

頁）

(E) 高度分産制であること

資本主義生産の特徴は、集産制であり大量生産、規格生産であつて、その意味において個性没却的である。近代社会主義は、個性発揮的であろうとして分産制をとる。産業革命が集産制をとらざる限り可能でないことは明らかで注文生産から、市場生産へ移行し、それが再び注文生産へ螺旋的な一周期をなす傾向がある。例えば、洋服のレディ・メイドは資本主義初期の段階であるが、やがて生活水準の一般的上昇に伴つて、オーダーが支配的となる。つまり消費経済が個性発揮的であるにつれて、生産経済も個性発揮的つまり多元的な生産機構をとるようになる。機械的な、同質的な、物理的な技術革新は不必要になり、それらに代つて、人間感情の機微に触れるような生産方式が必要になってくる。これは資本主義の大量生産に伴う生産過剰の負の効用のエネルギーを、社会主義の分産制による個性生産の正のエネルギーに転化することを意味するのである。

近代社会主義生産は、大量生産の基盤に、繊細な感情を働かして生産する下請企業の存在を前提とする。ここでは、人間の力の極限を試みようとする職人気質が残っている。近代社会主義は下請企業の労働者の創造精神を高く評価する。日本における中小企業の比率は世界一高いし、その中の五〇~八〇%は下請であるとともに、その五〇%は明治以前に、三〇%は明治に、一〇%は大正に存在したといわれる（三八年中小企業白書、第一章）が、これは戦後の資本主義の発展過程においても下請企業と大企業とが、対立的であったと同時に、共存的であったことを意味する。共存しながら資本主義

民度指数（数字は10ヶ国中の順位）

	書籍刊行 新聞千人 当り部数	長、映画 本 数	映画観客	ラジオ	高等教育 生徒数	合計点数	順位
ダーナ	9	8	10	7	7	49	10
カナメ	5	4	3	1	16	2	2
日本	2	2	1	5	14	1	1
スツーラ	6	1	7	6	35	8	7
イリヤン	4	7	5	3	35	7	6
タラギ	8	10	6	4	34	6	5
リース	7	3	—	—	30	5	4
トラリヤ	3	—	8	9	26	4	9
連	10	1	9	4	41	9	3
ソ	1	5	2	2	21	3	

備考 読売年鑑1962年 p.841~44の実数を順位に直したものである。

の爛熟に貢献し、大企業が没落しても、着実にその技術主義を温存しえた。

(F) 高い尺度であること

経済生活の先進性は、どれほど効用経済を超えて文化経済を実現したか、にかかっていける。民度が高いことは、食べるところを超えて、文化生活を実現していることを意味する。これを測定する方法として次の基準を設定した。

綜合所見としていえることは、米ソの二大文化陣営と比較して、近代社会主義の先進国としての貫録を示していることである。尤も民度という曖昧なものを数字に直すのであるから、比較方法によつ

て多少の主觀が入るのであるが、新聞、映画、ラジオ、学校の比較は、大体において公正な比較要素ではないかと思われる。

マルキシズムの正統としての近代社会主義

マルキシズムの正統は、ロシヤ革命を通じる社会主義であると考えられている。だが私は、ロシヤ革命の当時の資本主義が、爛熟期にあつたと思えない。資本の有機的構成の高度化、中産階級の没落、等の現象が現代の爛熟度よりも高いとは思わない。当時のロシヤ経済の構造についてのレーニンの著書によってみても、それほどの技術革新があつたと思えない。さらに工場における馬車台数が何台といふことが問題となつたこと一つをとり上げて見ただけでも、高度の機能化を彷彿させるものではない。資本主義社会がそれほど爛熟期に入つていなければ、資本主義の抵抗力も未熟であつたし、だから武力革命も可能であつたと思われる。武力革命が可能なのは、革命軍の方にも武器を持つという条件がなければならぬが、現在の日本には、その点において革命の限界を知らねばならぬ。

ともあれ、私は資本主義の爛熟、革命の前夜の様相は、日本とロシヤとまづく、同じであるとは思はないし、異つてもよいと思つてゐる。日本には日本の革命の方向があつてよい筈である。だが日本的な社会主義つまり近代社会主義的方向は、マルクスが予言した方向であり、マルキシズムが描いたヴィジョンに近いのは、ソ連というよりは日本であるといえるのである。共産党宣言を読み直してみると、決して急激な体制変化としての革命へのコースは予想していない。特に最後の方で資本主義の爛熟で一般的に予想される一〇

項目を挙げている中で「もちろん、それぞれ国が異なるにしたがつて異なるであろう」として、柔軟な見方をしているし、それが一挙になされるとも書いていない。「労働者革命の第一歩は、プロレタリア階級を支配階級にまで高めること」といつてはいるし、どうする

ことが支配することであるのか、の具体的な形態をのべていない。だがマルクスは一般的には次のようなことが予想される、としているが、それを戦後日本経済政策を対照させて見るとき、マルクスの予言と、日本社会との近似性を認めることができる。()内は日本

本の政策。

- (1) 土地所有を收奪し、地代を国家支出に振り向ける。(大地主、不在地主の土地所有を收奪、小作の金納制度とする)
- (2) 強度の累進税。(强度の累進税)
- (3) 相続権の廃止。(相続財産への强度累進税を通じて)
- (4) すべての亡命者および反逆者の財産没収。(戦争協力者の公職追放)
- (5) 国家資本および排他的独占をもつ国立銀行によって、国家の手に信用を集中する。(日本銀行、復興金融公庫による傾斜生産方式など)
- (6) すべての運輸機関を国家の手に集中。(国鉄、電々公社、の公団形式による集中)
- (7) 国有工場、生産用具を増加し、共同計画による土地の耕作化と改良を行う。(国有工場は少いが、重要産業への財政投融資・農業協同組合による農業の流通経路の共同経営)
- (8) すべての人々に対する平等な労働強制。(華族制度の廃止、

労働基準法、労働組合法、借地・借家法の強化)、産業軍の編成特に農業のために。(労働組合法、労働関係調整法)

(9) 農業と工業の経営を結合し、都市と農村との対立を次第に除くことに努力する。(農業協同組合による食糧の統制、食料管理法)

(10) すべての児童の公共的無償教育。(若干の奨学金制度程度を出ない)、児童の工場労働の撤廃(労働基準法)、教育と物質的生産との結合(カリキュラムに職業科、社会科を導入、プラグマチズムによる現職教員の再教育実施)

以上のとく、相当の程度、マルクスの予言に合致していると思える。大まかにいうなれば、マルキシズムの基本路線は、資本主義の爛熟期の様相として、地主階級の没落→ブルジョアジーの抬頭→中產階級の没落→プロレタリアの抬頭、のコースを予言したのであって、若干その順序が逆になることがあったとしても、プロレタリアの支配権力が著しく絶大になった状況は、革命と銘うたなくとも、事実上革命といえる。日本の敗戦は、帝国主義戦争という資本主義の必然的帰結としての支配権の交替(=革命)をもたらしたと解釈できる。

質問一 (神戸大学 北野 熊喜男)

御報告をきいて、いろいろわからぬことが多いが、まず何より題目である「近代社会主義の概念」そのものがわからないので、まずそれをすばり最少限の言葉で御説明願いたい。特に「近代」とは何か、「社会主義とは何か」。なお時間があれば御報告要旨二三頁中程のA(分配経済学の限界) E(労働価値説の螺旋的解釈) F(貧窮化法則の役割的解釈)、特にF(貧窮化法則の役割的解

釈）について御説明願いたい。

答 (1) “近代”的概念は、第二次世界大戦以後を近代という。これは日本社会における近代であって、戦前と戦後も比較して、戦後は近いというムードを帶びた社会として、それ以前の時代と区別する。

(2) “社会主義”的概念であるが、私は勤労階級が生産の主体性をもつ社会であると定義する。

(3) 分配経済学の限界について、古典派、マルクスおよびマーシャル周辺の近経は、総生産量を一定としての分配問題を論じたと解釈する。ケインズ経済学では、そうでなくなり、経済投資規模の拡大過程における分配を問題にしたものと解釈する。例、ピグー、カッセルは第一次世界大戦後の大量的慢性失業の原因を、労働組合による労働の独占価格とする。これは一国における賃金基金は一定であるとする古典派の伝統によっていると思われる。組織労働者の賃金が独占価格によつて高くなるから、未組織労働者が失業するとも考えられる。ところがケインズでは、投資によつて基金が増すと考えている、と私は解釈している。つまり投資規模の拡大によつて、労働者の支払うべき賃金のワクが拡張したのだと解釈できる。

(4) 労働価値説の螺旋的解釈、リカルドでは、「財の生産に投ぜられた労働費が、その相対価値を左右するとの原則は、機械その他固定かつ耐久的な資本の使用のための余程修正をうける」としながら、修正はうけることはうけるが大体において妥当するとして、耐久資本の使用しないばあいについて労働価値説を展開している。

(原理、第一章、第一節)

マルクスにおいても、投下労働の時点はどうでもよく、その総量

が問題であるとしている。(資本論、第一章 第一節)

私は労働が投下されそれが資本化(具象化)されると、続行して投下される労働の生産性を高める筈であるから、投下労働量はその総和よりも多くなっている筈だ、とする。資本主義社会の蓄積が進むにつれて、労働生産性が高まるのは、生きた労働が蓄積され、それが単に死んだ過去の労働になるのではなく、新しく投下される生きた労働の生産性を高めるであろう。先進資本主義国・つまり成長した経済構造では、労働蓄積量が多く、したがつて労働生産性が向上し、高級なレジャーを楽しむ余裕ができる。これに反し後進資本主義国では、労働の生産性の向上が少い。長時間の労働が必要である。労働と資本を補完的に解釈すると、労働が蓄積され、資本化されそれを足場にしてさらに労働が蓄積される。つまり投下労働の総和が問題でなく、螺旋的に経済規模が大きくなつてゆくものと見る。拙著「成長経済学」中央経済社、一九六四年版の主旨であります。

(5) 貧窮化法則の役割的解釈について、貧窮化したか、しないかの尺度を、分配率でもつて、労働者の役割が低下したかどうかをみるべきだとと思う。

労働分配率が低下する傾向を認めるところならば、相対的に労働者の生産的役割が低下したと解釈する。但し分配は生産貢献に比例するところがあいであるが。

中産階級の没落も、それは貧窮化法則の中に含まらないとされているようだが、これも私は役割的に没落したか、しないか、で測定すべきだと思う。中小企業の没落は、社会資本、大資本にたいする中小資本の役割の劣位を指すと解釈する。例、一九六〇年度日本

における一〇〇人未満の事業所の数は七六・四%だが、生産額が一九・一%、固定資本投資一一・一%、それにたいし、一〇〇〇人以上の事業所では、事業所一・四%にたいし、生産額三六・七%、固定資本投資四四・六%であるのは、小資本の生産とか投資の役割低下と解釈できるのではないか。

このような発想の基盤になっているのは、私の社会科学方法論に、俳優性一元論なる立場をとっていることである。人生劇場の発想を社会科学全般に適用してみたものが拙著「社会科学入門」（中央経済社）一九六四年版、である。マルキシズムで問題になっている諸点を、上部構造的なもの、つまり俳優性でもって解釈し直してみたのが、中小企業没落の役割的解釈である。

なお労働価値説の螺旋状発展とも関連するが、労働が蓄積されて資本化するのは、人生劇場における舞台が形成されるとみている。そこで生きた労働が演技者となる。資本が増加すると、舞台が大きくなり、労働という演技者もより多く必要になってくる。だから資本が増加すると労働が不必要になるという、マルクス的な代替関係的解釈とは対照的な見方の根拠を展開しようと試みた。

質問二（日本大学 牧野富夫）

(1) 報告者は、資本主義社会の“近代資本主義”化へのモメントとして、労働階級の主動的役割の増大をあげ、日本において戦後労働階級の主体性が増大したといわれるそのよりどころとして、日、米（その他）間の業主と雇用者の比率の差異を指摘し、わが国において業主の比率が大であるということをあげられる。しかし、日本において業主と呼ばれるものの大多数は、資本以前の大

企業労働者より、低い所得しかえていないのが実情であって、一対九の数字の表面よりも内容を認識することが重要ではないか。

(2) 報告書は「二重構造」を温存すべきだといわれるが、「二重構造」という概念をどう把握しておられるか。

答 (1) 経営者の所得が、労働者の所得よりも低いことがあっても、経営者がその仕事に生甲斐を感じている状況のほうがよいと思う。生甲斐というほど大それなものでなくとも、上役やら、機械の奴隸であるような大企業の労働者よりも、主体的な仕事に従事している人のほうが幸福であると思っている。

私は講義のとき、学生に自分の未来の理想像を聞いてみたところ、約九〇%が経営者と答えていた。労働者希望者と経営者希望者の比率が、現実の労働者と経営者の比率に近くなることが理想社会像であると思う。同じような質問を女子高校生にしてみた。『サラリーマンの配偶者になるか、中小企業経営者になるか、但し所得は中小企業の若旦那の方が大なるものとする』というものの、八割がサラリーマン志望であった。若い男女での理想像の相違はどう解釈すべきか、は問題ではある。

功利主義で最大多数の最大幸福ということがいわれるが、その幸福を、効用といったものから抽象的な幸福に解釈し直して、俳優性つまり自己の才能とか、力量、存在を見せる性質におきかえると、最大多数の人が、最大の俳優性を実現することのできる社会が理想であると私は思う。中央集権的社会主義は、唯一人の俳優性のみが実現できるが、地方分権的な社会主義は、多くの人の俳優性が実現できる。唯、それによって生産性が低下するではないか、と考えら

れるかもしれないが、私は生産性は大企業でないと実現できないものもあるとともに、小企業でないと実現できないものもあると思う。

また、大企業も、小企業も生産性の変わらないものもある。そのような経営技術を勘案した政策を樹立すべきだと思う。例えば、鉄鋼工業は大企業中心、それから加工するこまごました部品生産は小企業中心、電源開発は大企業、電気部品生産は小企業中心、というような組合せが可能である。小企業は、第三次産業になるとますますこの必要度をましてゆく。消費者所得が増加すればするほど、規格化したもののが消費時代を超えて、規格化しない、他人のもつているものと多少のニュアンスのあるものを選ぶようになる。消費者が販売者と個別的に面と向って商談する場が多くなるのではないか。

産業革命が一段落すると、中世的手工時代の繊細な技術を要求する分野が、大量生産の分野に追加されて、その基盤の上に芽生えると思う。日本経済の二重構造とはこういったものと解釈してよいのでないだろうか。

(2) 大企業と中小企業、近代的企業と前近代的企業、が併存している状況を二重構造であると理解している。私としてはそれを一重にする必要はそれほど認めない。前項(1)の解答の意見で既に述べたとおりです。

質問三 (桜美林短期大学 佐藤克己)

面白い御議論として拝聴しましたが、概念規定がアイマイで、分析視座も混乱しているように思います。

(1) 近代社会主義の『近代』という概念を『新しさ』というような意識を基準としたのでは客観的な基準にはなり得ない。もつと

客観的なデータに基準を求めるべきである。

(2) 『労働者階級の主動的役割』というが、資本主義社会においても、ソ連社会においても経済運営の全部面において主動的役割を果たしているのは権力集中機構たる中央政治権力である。サープラスを将来の拡大再生産のための蓄積に廻わすか、それとも労働者の消費に廻わすかは経済合理性に従う外なく、経済合理性の判断は個々の生産物の生産に携わっている労働者よりも中央権力機構に掌握されている。生産面を考えても分配面を考えても経済全般において主動的役割を演じているのは労働者ではないと思いますが如何でしょうか？

(3) 民主社会主義は英國派（理想派）社会主義の思想的系譜に属するものであって、国民理想（例えば福祉）を実現しようとする社会原理である。『左と右の双方を否定する論理であって何れの方向をも肯定する論理をもたないものと言える』と言いますが、左とか右とか、無内容な、そしてアイマイな概念を尺度とすることは自体非科学的で問題にもならない。民主社会主義こそ経験主義に立つて合理性を追求していく社会原理であって、左右の双方を否定する論理などというのは不明確且つアイマイであり、ムードの感想に過ぎない。

(4) 『歴史的必然性』などと簡単に言うが『資本主義から社会主義への時系列的発展』を否定して、これを『空間的並列関係』とする新しい歴史観、あるいはJ・ストレイチのように『資本主義と社会主義は単なる産業化に関する別個の方式に過ぎない』という歴史観も台頭しているのであって、信仰によらずに経験的に実

体を観察するならば民主社会主義を『歴史的必然性』の論理を欠くなどと簡単に断定できるであろうか。

最新の量子力学の成果によれば自然界にさえ必然性などというものではなく蓄然性の高いものを仮りに必然と呼ぶに過ぎないのであつて、況んや社会現象には必然などというものはなく、傾向性があるだけである。あまり簡単に『歴史的必然性』などを信仰化すべきではない。『歴史的必然性』というのは回顧的に『下司の知恵は何とやら』の如く、論理的整序に都合のよい事象だけを拾い集めて論理を綴り合わせたものに過ぎない。多様な選択肢のなかから『理想』を実現する可能的な条件をみたしていこうというのが民主社会主義の社會原理であつて、その意味で『歴史的必然性』の論理に固執しないのは理の当然である。

(5) 『日本經濟の先進性』二〇頁の終りから二行目には『プロレタリアの支配権力が著しく絶大になつた状況は、革命と銘打たなくとも、事實上革命といえる』とあるが、これはいつたいどこの国のことでしょうか。文脈からいって日本を指すようですが、日本はのプロレタリアはいったい、いつ支配権力を掌握したのでしょうか？

(6) また同書二一頁には『資本主義の必然的帰結としての支配権の交替（＝革命）をもたらしたと解釈できる』とありますが、『支配権の交替』といふのは、政治概念であるとする、そんな事実はないし、經濟の支配権と解釈しても、そんな事実は認められない。分析視座が混乱しているから、こんな妄想が生まれるのでしようか。之が日本經濟の実体分析の上に立つた解釈とは到底思え

ないのでありますか、いかがでしょうか。況んやマルクス理論とは何んの縁も『ゆかり』もなさそうです。御著書を読まず、御講義を聞いて直ちに執筆した質問要項ですから妄評があれば御寛容願います。

答 (1) 近代に客観的データがほしい点について客観的に近代を考えるということに反対です。世界史のなかで、どこまで近代的、と時代を区分する方法を私は採りません。社会とか、民族とか、国家が異なるにつれて、近代というふざわしい対象も異なるもので、日本にとって近代の始まりという時代が、アメリカにとっても近代といふことはできません。アメリカ人にとって第二次世界大戦は、それほど大きい体験として受けとてはいません。むしろ二九年の大恐慌とその後のニューディル政策のあつたころが時代を分けるものとしておるようです。いわゆる近代经济学における近代という名称もその頃から使われだしたようで、一八七〇年の限界革命にまで遡るのは、大恐慌の体験を基準にしていわれだしたのではないでしょうが。つまり資本主義国におけるショッキングな体験が近代と非近代の境界線であり、その体験のない社会にとっては、近代でも何でもないものといえる。

さて日本人にとって近代とは、第二次大戦を基準にし、それ以後は『随分色々と変化した、新しいムードが醸し出されている』という認識があつたと見て、私はそれを日本における近代としたわけです。これを厳密に客観的基準としろ、といわれるならば、アンケートでも出して、日本の歴史の中で『新しさ』を感じる時期に○印をいれなさい、として、維新、第一次世界大戦後、第二次世界大戦後、

安保闘争以後、高度成長政策以後、というようなものから選択させて、その最大公約数的なものから以後を新しさを感じるものとしなければならないでしょう。それにしても恐らく戦後二〇年ということがジャーナリズムでさわがれているところからも、戦争以降とそれ以前とがクッキリと境界づけられているのではなかろうか。

(2) 資本主義国およびソ連社会では労働者階級に主動的役割がないという説について、資本主義国においては、自由競争経済ではもちろんのこと統制経済の段階にあっても、なおかつ計画経済よりも個々の企業家にとっては主動的役割があるといえると思います。但しこのばあいの労働者は、生産手段を私有しない人と定義しますので、サラリーマン重役も包含いたします。私の報告にある近代社会主義のイメージに沿った社会では、さらに労働者の主動性が実現いたします。

(3) 民主社会主義は左右両思想の否定の論理であるというのはいけない、という御意見について。

思想を左と右に分けるのは、不明確かつマイマイであるとの御意見は、そのとおりであると思います。私も友人と、何を左翼といい何を右翼といいか、の議論をしていましたところ、何時間か議論の挙句、どちらとも区別がつかなくなつたことがありました。私の報告における左右は、一応社会主義と資本主義の意味で使ってみました。

私のいう「左右双方を否定する論理」というのと、佐藤氏のいわ

れる「民主社会主義こそ経験主義に立って合理性を追求する」点と矛盾したものではないと思う。経験主義に基くとは左右を否定して漸進的な現状否定（脱皮）の論理と解釈できるから。或は左右肯定の論理といつてもよいのではないだろうか。

(4) 民主社会主義は歴史的必然性の論理を欠くと断定するのはいけないとの御意見について。

この点、立教大学での報告の際「民主社会主義は、人間の善意とか、ヒューマニズムに依存する点、空想的社会主义の一種であり、歴史法則を欠く、或は歴史的必然性を欠く、とこれに対し近代社会主義は、資本主義の歴史的弁証法に則ったものだ」と述べた。詳細な論文の抜刷を配布したが、学会報告原稿が二十枚に限定されたので、本文では割愛した箇所である。私がここで歴史的必然性といったのは、資本主義の弁証法的必然性という意味であって、この点佐藤氏も『民主社会主義は歴史的必然性の論理に固執しない』といわれているので、私の『欠ぐ』と殆んど同義に解してよいのであるまいか。

さらに社会現象を必然性の論理で解釈することにたいする方法論についての御質問については、これだけで大きいテーマであって、二三行で簡単にお答えすることはできない性格のものではないか、私なりの方法論に基づく論理的整序に誤謬のある点を指摘されるなら、即答できる筋合のものだと思う。また民主社会主義の倫理的基礎についての私の見解も恐らく問題になつたのではないかと思われるが、この点も別の機会に発表してみたいと思つてゐる。

(5) 日本のプロレタリアはいつ支配権力を掌握したか、そんなこ

とはかつてなかった、との御意見について、私はこの際プロレタリアは、生産手段を私有しない階級つまり労働により生産に参加する階級と定義しておりますので、経営者革命も極めて広義における一種のプロレタリア革命だと理解している。日本の経営者革命は、完成したとはいえませんが、資本主義的先進国の中では、恐らくトップではないかと思っています。目下大企業重役の経歴を調査して、大株主重役が何%そしてそのペーセントとは別に、大株主のサラリーマン重役への勢力度を調査しつつありますので、現段階では、私としてデーターとしては数量的に出せないのが残念です。

ただ中小企業店主または工場主さらに自作農のばあい、生産手段

を私有しているとはいえ、現実に勤労もしている人ですから、そういう人の存在理由は十分に認めるべきだと思います。

(6) 私が日本の資本主義は『資本主義の必然的帰結として支配権の交替（＝革命）をもたらしたと解釈できる』とあるがそのような事実ではなく、マルクス主義に則るということもおかしいという御意見について。

共産党宣言で予言したところの、資本主義の爛熟期と、革命前夜の様相のかなりの部分が実現していることは、本文で指摘したとおりです。百パーセント、マルクスの予言どおりになってしまっても、社会科学では許せるのではないかと思います。資本主義の自己矛盾のゆえに崩壊した傾向を把かんでゆくことが、マルキシズムの精神だと思います。戦争直後の三つの民主化などはフランス革命とか、ロシヤ革命、さらに日本での大化革新などと比べても劣らない体制変化ではなかつたか、と思います。但し歴史の教訓は過去の革命と

いう激しい流血の惨を見たあと、新しい体制ができるまで何十年の年月を必要としておりますが、それと同じことが日本の戦後の変革についてもいえるのではないか、財閥解体、農地改革、労働三法、は日本社会の体制変化の緒戦であって、現在は中盤戦ぐらいに思っています。産業革命が何十年に亘って継続したのちに一応の完成を見たと同様に、近代社会主義革命も二三十年の年月を必要とすると思ひます。私の報告は、その体制変化的方向の研究であり、"ある"方向であるとともに "るべき" 方向を提案したものである。

地域構造の変動分析

—日本経済の多地域多部門モデルによる予測と経済力の地域的集中化傾向

藤井 隆
（名古屋大学）

註記

この報告の詳細は名古屋大学経済学部経済調査室「調査と資料」三号昭和四〇年一月に発表しましたのでこの年報には報告内容についてはモデルと結論だけにとどめ、いただいた御質問の解答をつけさせてもらいます。

まえがき

この論文は次の三つの内容をもつていています。

第一は日本経済の多部門多地域モデルを作成する試みだということである。

地域モデルについては従来二、三試みられている。しかしそれらはすべて特定地域に限定されたものであり、日本経済全体との整合を試みたものではない。地域間産業連関表が現在なお日本全国をカバーするだけに完成されていないことなどがこういった限界を生んだ理由であった。

この論文で試みたことは、輸送OD表時系列による地域間移出入の分析を使用して、全地域の相互連関關係をつけた日本経済の多地

域モデルをついたことである。したがって国民経済全体の多地域多部門モデルとしては初めての試みだということがでさる。

移出入と輸出入にはいろいろの相違があるが、このモデルは論理的には国際間モデルともみることができよう。

第二は相当長期間にわたる政策の基礎資料を得ることを目的としたモデルを作成する試みということである。

地域モデルにあっては、国民経済分析に比べて極めて多くの構造的政策的可変要因をふくんでいる。この変化を直ちに折込んで政策効果の判定、政策の選択をする必要があるし、構造係数あるいはモデルの一部の変更とその帰結が判定できなければならない。ここで予測の意味は、現状のまま推移したときにはどうなるかということ、及びある政策表（将来の目標時点までの政策セジニール）を与えたときどうなるかという各種政策表の帰結と目標へのタイムペースの選択判定を可能にすることを目的とするものである。それはある特定時点の水準をあてようということを目的とするものではない。地域モデルで長期の問題を考えると固定要素はできる限り排除しなければならない。

これはこのようないくつかの目的のために試みたモデルの一つの工夫である。これに基いて政策表をどうきめるか、すなわち計画をどうきめるかの計量的基礎を求めることがある。

第三の内容はこのモデルに基いて昭和五五年迄の日本経済の動向と地域構造産業構造の変動を分析することと、その結果に基いて以下の議論である集中政策か分散政策かという論争に判定を試みることである。

分析の結果は次の事実を明らかにした。

すなわち、わが国の工業生産力は、関東から近畿までの、ここでいう「中央日本」、日本列島の約 $\frac{1}{3}$ の地域に昭和三〇年に七四%も集中しており、昭和五五年には八五%にも達する集中構造をもつてのこと、また分散政策は成長力を弱め、集中政策はこれを加速すること、したがって、生産力はあくまで集中政策をとり、分散政策は成果配分においてのみ実施すべきこと、但し、労働力の移動の結果後者の必要性は薄らぐ、などである。

日本に分はじめての試みであり改良すべき点は数多いが、日本経済が日本列島中央部に極めて高い集中構造をもつており、地域構造政策あるいは地域開発政策が何々圈開発計画といったせまいものではなく、日本列島視点から再検討されるべきであることを指摘できたことは有意義であると考えられる。

注 特に中央太平洋岸をとつて考えれば、日本列島の $\frac{1}{4} \sim \frac{1}{6}$ の地域へ工業生産の八〇%強が集中していることがわかる。

一 問題の設定

この研究は経済成長や産業構造高度化の背後にある経済力の地域性の変動方向を分析する一つの試みである。

経済の高度成長の過程にあって、わが国の経済が極めて急速な構造的変動を経験していることは論ずるまでもないが、成長を支える産業構造上の重化学工業化、高度化はそれら高成長産業が地域的に偏在することから、経済力の地域構造においてもまた著しい変動を引きおこしている。

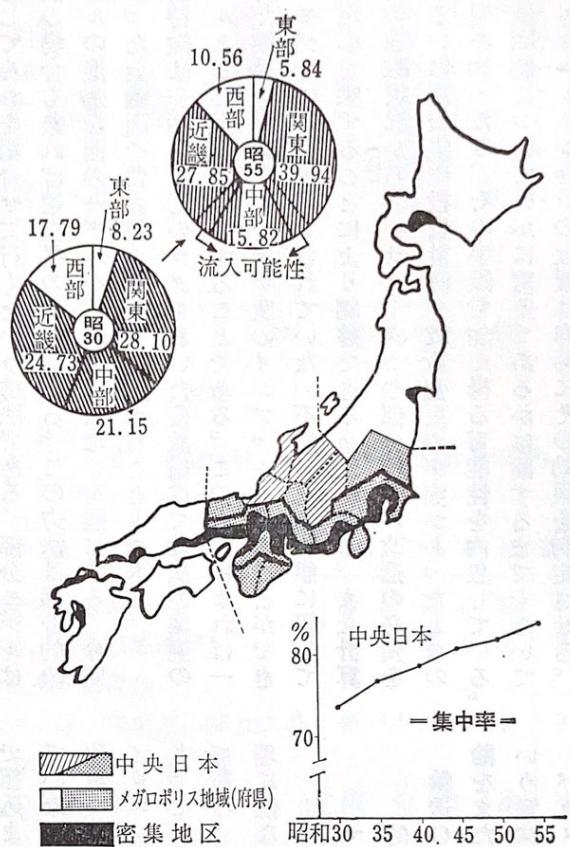
このような変動の方向、その要因について分析し、かついかなる方向がわが国経済の発展のために望ましいかを分析し、そのための政策基準を求めることが課題である。

政策的関心の中心は国民政策の発展のためには経済力集中政策をとるべきか分散政策をとるべきかということであり、また集中政策をとる場合には地域格差の問題をどう考えるかということにあるといえよう。

問題の背後にある現実としては、都市への労働や資本の集中化傾向という事実があり、政策的には高生産性高成長産業の育成強化をすすめているという事実がある。またこの研究の結果明らかにされた事実、都市化に加えていま一つの集中傾向、すなわち関東から近畿までの中央日本への経済力集中という事実がある。

経済力（当面の分析の中心は生産力であるが）の地域性という場合には、いわゆる自然的立地条件の問題がある。ここで分析では先ず全国を東部、関東、中部、近畿、西部の五地域に分割してすすめるが、すくなくともこの程度の分割では、同一の自然的立地条件を選択する上で各地域に差があるとは思えない。各地域内に同じ自

製造工業の中央日本への集中



二 モデルの特徴と記号及び仮定

一 モデルの特徴について
ここで構成するモデルは特定地域に関するモデルではなく、クローズドシステムでの日本経済全体の多部門多地域モデルであり、各地域の総計は国民経済と合しなければならない。^(注)

注 貿易依存度一定と考えることになる。

日本経済の多地域モデルという場合、まず多地域産業連関モデルが考えられるが、日本全国にわたって地域産業連関モデルはまだ完成されていない。またたとえ完成されていたとしても、単なる構造分析でなく構造変動の分析としてのここでの目的には適合しないし、地域連関係数は一国経済の場合より一層不安定である。したがって、ここでは輸送OD表時系列を連関リンクとする多地域モデルを構成した。

次に全体系を連立モデルにするということは二つの理由で不適当と考えた。

理論的には、資本蓄積と技術進歩の相互依存的累積過程、外部経済集積による生産力加速、インダストリー・コンプレックス理論、消費力と生産力の相互作用、などの議論がある。

ここでは、これらをふまえて簡単なモデルを構成し、このような経済力集積のメカニズムを示すと共に、かなり長期にわたる動きを予測してその間における地域構造や産業構造の変動方向を明らかにすることからはじめよう。

一つは多地域モデルとして地域数倍だけ体系が拡大すること、及び、地域要因としての外生的変化要因が多数であり、一国モデルほど安定的でなく、その無数の組合せの一つが変化する毎に全体系を動かすことは困難であるということである。

いま一つは政策モデルとしての理由である。いうまでもなく、ここでモデルの目的は、たとえ予測モデルとしてでも、将来のある

時点の値を適中させようということを意図したものではない。現実の歴史的構造を基礎として、このまま推移すればこうなるということを示すことであり、政策の基礎データを提供し、結果を見ながら政策変数を動かすことにより進路を選択できるように、また、追加データを得てパラメーターの入換や、あるいはある時点で部分的モデルの改造を許すものでなければならない。全体系の連立ではこれは不可能である。

結局採用したモデルは、すべての地域に共通の、かつそれを総合すれば国民経済モデルとなるようないくつかの部分モデルをつくり、問題に応じてそれを組合せて行くという方法である。部分モデルは一方程式の場合もあれば連立系の場合もある。この方法は部分的改造やモデルの追加を他のモデルをこわすことなく可能にする。今回加えなかつた金融面や貿易面のモデルを加えることもできる。

第二の特徴は一期(一年)のラグをおいた変数構成で逐次循環型の予測モデルとして全体を結合することである。この方法によれば一年毎に得た結果を吟味して、次年度のインプットとすることができるから、モデルにビルトインされていない不測の追加事態に際して政策的実現率を乗ることにより調整できる余地がある。また計算値と実値の乖離状況から、パラメーターや部分モデル改造の必要を知り、あるいは新規集中投資計画や政策変更の事実があつたときの改造の必要を知つたり、その手段を加え得る可能性を内包している。これが地域問題についていかに重要であるかは論ずるまでもないであろう。シミュレーションの反覆は容易にその効果を判定させる。

注 最終テストによる。

第三の特徴は部分モデルのこの結合方法は予測に当つて全体を係数については別として連立系と同じ効果をもつよう、結果的に内生変数を増やすことになるから、諸変数の間にフィードバック効果を持たせサイバネティク系にすることができる。しかも、変数齊合の吟味において連立系よりずっと簡単である。

第四の特徴は政策の入れ方である。行動方程式はそれ自体一つの政策的意味をもつが、このモデルでは地域間、産業間投資配分などの前提されたルールに基づくビルトインされた政策をもつてている。後に詳論するが、この政策と異なる政策の実施が政策パラメーターの型で組込まれ、絶対量として外生的政策変数の代入という型にはなつていい。これは部分モデルとして、政府投資モデルというような、政策モデルが合せ結合されているからで、船舶にたとえれば、ジャイロコンパスとオートパワー・コントロールと同時に手動調整装置をもつてているだけで運転でき、補助機関や曳船は使わないということである。^(注)絶対量でなく政策パラメーターといふことは政策の計数処理に他ならない。政策マトリックスの決定については後に述べる。

注 政策は政策表(シニジユール)として係数ヴェクトル又はマトリックスの形で取扱うのであり、ある将来計画量の地域的はりつけではない。

輸送OD表のモデルへの組込みが残りの大きな特徴であることは論をまたないが、OD表のみが物量トンであることは価格の影響という意味で精度の上で多くの制約を残している。

パラメーターの変換についてこの方法のいま一つの利点は、ここでは採用する余裕はなかつたが、逐年データーの補充と共に再計算

して置換えることが可能である。この過程を反覆すれば、特にデータ期間を一定にして移動反覆推計をすれば構造の固定性は幾分回避される。

(1) 記号
地域及び産業分類

記号	名 称	内 訳
j = 1	東 部	北海道, 東北6県, 新潟
j = 2	関 東	関東及び山梨
j = 3	中 部	長野, 静岡 東海(愛知, 三重, 岐阜) 北陸(富山, 石川, 福井)
j = 4	近 畿	
j = 5	西 部	中国, 四国, 九州

(ii) 産業分類表

	記 号	名 称	所 得 分 類 (国民所得白書)
所 得	Y _{j¹}	第一次産業	農業, 林業, 水産業, 鉱業
	Y _{j²}	第二次産業	製造業, 建設業
	Y _{j³}	第三次産業	商業, サービス業, 金融保険, 不動産業, 運輸通信業, 公務, その他

	記 号	名 称	工 業 統 計 表 中 分 類	O D 表 分 類
工 业 生 产 輸 送	i = 1	食料品工業	20 食料品製造業	食料品工業 1
	i = 2	木材木製品	24 木材, 同製品製造業	木材木製品 2
	i = 3	紙パルプ 製品	25 家具及び装備品 26 紙パルプ, 同製品, 紙加工品 27 印刷出版及び関連工業	紙パルプ製品 3
	i = 4	織 維 工 業	22 織維品製造業 23 衣服身の廻り品	織 維 工 業 4
	i = 5	化 学 工 業	28 化学工芸品 29 石炭石油, 同製品	化 学 工 業 5
	i = 6	金 属 工 業	30 ゴム製品 18 非鉄金属 33 鉄 鋼	金 属 工 業 6
	i = 7	機 械 工 業	34 金属製品 35 機 械 36 電気機械 37 輸送機械	機 械 工 業 7
	i = 8	窯 業	38 精密機械, 度量衡測定器 32 窯業土石	窯 業 8
	i = 9	その他工業	19 武 器 31 皮 革 39 その他工業品	
	B			k = 1 農林水産 k = 2 鉱産物 k = 3 その他

(2) 記号表

モデル	記号	名称	定義
輸	T_{jt}^{is}	OD表要素 i 部門 j 地より s 地へ輸送量	
	$\sum_s T_{jt}^{is}$	同上 j 地より発の総計	
	$\sum_j T_{jt}^{is}$	同上 s 地へ着の総計	
	B_{jt}^s		
	$\sum_s B_{jt}^s$	） BOD 表について同上	
	$\sum_j B_{jt}^s$		
送	T_{jt}^i	i 部門 j 地域輸送量	$T_{jt}^i = T_t^{si} + T_{jt}^i - T_{jt}^{ji}$
	T_{jt}	j 地域工業輸送量	$\sum_{i=1}^8 T_{jt}^i = T_{jt}$
	B_{jt}	j 地域その他輸送量	
	D_{jt}	j 地域輸送合計	$D_{jt} = T_{jt} + B_{jt}$
	F_{jt}^T	j 地域通過輸送量	
自動車	F_{jt}	j 地域輸送負担	$D_{jt} + F_{jt}^T = F_{jt}$
	W_{jt}	乗用車数	
所得	Y_t	国民所得	
	Y_{jt}^1	j 地域第一次産業所得	
	Y_{jt}^2	" 二次 "	
	Y_{jt}^3	" 三次 "	
	Y_{jt}	j 地域所得	
工業生産	O_{jt}^i	j 地域 i 部門工業生産	
	O_{jt}	j 地域工業生産 $i = 1 \dots 8$	
	\bar{O}_{jt}	同上 $i = 1 \dots 9$	
	O_t^j	i 部門工業生産	
	ϵ_{jt}	工業地域係数	$\epsilon_{jt} = O_{jt}^i / O_t^i$
	τ_{jt}^i	地域産業構造	$\tau_{jt}^i = O_{jt}^j / \bar{O}_{jt}$

投 資	I_t	民間投資	政策表 $\left\{ \begin{array}{l} \text{工業生産に応ずる} \\ \text{以上又は以下の} \end{array} \right\}$
	I_{jt}	j 地域民間投資	
	I_{jt}^i	j 地域 i 部門民間投資	
	η_{jt}	地域優先係数	
	θ_{jt}^i	産業優先係数	
資本	K_{jt}^i	j 地域 i 部門資本量	
人口 ・ 労 働	N_t	総人口	(工業のみ)
	N_{jt}	地域人口	
	L_{jt}	j 地域労働者数	
	L_{jt}^i	j 地域 i 部門労働者数	
	β_{jt}^i	労働力配分係数	
	n_j	人口集中率	
政府公共 投資	G_{jt}	j 地域政府公共投資	政策表 $\left\{ \begin{array}{l} \text{需要以上又は以下} \\ \text{になるような場合} \end{array} \right\}$
	\bar{G}_{jt}	同 需要	
	g_{jt}	公共投資配分修正係数	

この方法の欠点をあげれば簡単なモデルの割に計算が手間であることだが、プログラムさえ定めれば機械計算ならば容易である。それよりも政策モデルとしての融通性を評価しなければならない。

三 仮 定

モデル構成に当って採用した仮定については、モデルそれ自身において示されるが、その基本となつた考え方は次のようなものである。

(I) 民間投資は生産力に応じて地域配分される。
(II) 人口は生活水準の高いところへ集中する傾向をもつ。

(III) 工業労働者は、地域人口と生産水準によつてきまる。

(IV) 労働力の産業配分は多少の粘着性をもつが生産水準の方向にひっぱられる。

(V) 政府投資需要は輸送負担、交通量、工業生産、集中人口などの変化によつて影響される。

三 モ デ ル

一 部 分 モ デ ル

(1) 輸送モデル

地域発輸送量は当該部門生産水準に関係し、着輸送量は着地域所得及び工業生産にひっぱられる。

$$(1-1) \quad \sum_s T_{jt}^{is} = a_{0j}^i + a_{1j}^i O_{jt-1}^i$$

$$(1-2) \quad \sum_j T_{jt}^{is} = a_{0j}^i + a_{1j}^i O_{jt-1} + a_{2j}^i Y_{jt-1}$$

OD表でこれを示すと次のようになる。

其他部門の輸送量を $i=9$

$$(1-3) \quad \sum_s T_{jt}^{is} = a_{0j} + a_{1j} Y_{jt-1}$$

$$(1-4) \quad \sum_j T_{jt}^{is} = a_{0j} + a_{1jt} + a_{2j} Y_{jt-1}$$

による其他輸送は農林水産鉱産をすべてや
るからである。

Fratar 法によれば T_{jt}^{is} , B_{jt}^s を収束させること

D表を求める。モデルは前期ベースによる。

域内相互発着を T_{jt}^{ij} とする ($j=s$)、地
域工業品総輸送量は、

$$\sum_s T_{jt}^{is} + \sum_j T_{jt}^{is} - T_{jt}^i = T_{jt}^i$$

s	$\sum_s T_{jt}^{is}$
j	$\sum_j T_{jt}^{is}$

と定義される(其の他のことは省略)。予測時点において遂年O

D表よりこれを求める代りに、

$$(1-5) \quad T_{jt}^i = a_{0j}^i + a_{1j}^i (\sum_s T_{jt}^{is} + \sum_j T_{jt}^{is})$$

$$(1-6) \quad B_{jt} = a_{0j} + a_{1j} (\sum_s B_{jt}^s + \sum_j B_{jt}^s)$$

となる。

$$D_{jt} = \sum_i T_{jt}^i + B_{jt}$$

として地域輸送量を求めた。

一方通過輸送モデルを別に定義し各地域通過貨物量をOD表より
マクロ的に产出、予測時点についてOD表より計算する代りに次式
によって求めた。

$$(1-7) \quad F_{jt}^k = a_{0j}^k + \sum_l a_{kj} T_{kj} \quad k=1 \dots 5$$

$F_{jt} = D_{jt} + F_{jt}^k$ の定義により

地域総輸送量+通過輸送量をもって地域輸送負担とした。

また $(\sum_s T_{jt}^{is} - \sum_j T_{jt}^{is})$ は地域の純移入である。但し、物量トンで
あり、かつ中間財の往復輸送も含まれるから貿易の場合とは若干異
質である。

(2) 交通量モデル

輸送負担以外の交通指標として乗用車数を用いた。

$$(2-1) \quad W_{jt} = a_{0j} + a_{2j} Y_{jt-1}$$

(3) 工業生産モデル

(1) 生産函数

$$(3-1) \quad O_{jt}^i = a_{0j}^i + a_{1j} K_{jt}^i + a_{2j} L_{jt}^i \quad i=1 \sim 8$$

$$(3-2) \quad O_{jt}^9 = a_{0j}^9 + a_{1jt}^9 + a_{2j}^9 O_{jt-1}^9$$

(II) 工業生産定義式

$$O_t = \sum_i O_{it}^i \sum_j O_{jt}^i$$

(III) 係数

$$\epsilon_{jt} = \frac{O_{jt}}{O_t} \quad (\text{工業地域係数})$$

$$\tau_{it}^i = \frac{O_{it}}{O_t} \quad (\text{地域産業構造})$$